

平成27年度第4回協働支援会議

平成27年5月29日（金）午後1時30分  
新宿NPO協働推進センター 501会議室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、衣川委員、竹井委員、渡邊委員、伊藤委員、  
井下委員

事務局：地域調整課長、小宮山協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚座長 では、定足数を満たしておりますので始めます。今日のNPO活動資金助成公開プレゼンテーションを実施するにあたって、進行等の事前確認を行いたいと思います。それでは、事務局、説明をお願いします。

事務局 では、本日は皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。事務局のほうから資料の確認と本日の流れについてご説明させていただきたいと思えます。

まず、封筒の中に入っております資料1のほうをごらんいただけますでしょうか。資料1が本日のタイムスケジュールとなっております。本日のNPO活動資金助成公開プレゼンテーションは2時に開会いたしまして、最初に地域調整課長のほうから開会に際してのごあいさつをさせていただきます。その後、座長のほうにごあいさつをいただきまして、事務局から各委員の皆様のご紹介をさせていただきます。ご紹介させていただいた後に事務局からプレゼンテーションの説明をさせていただきます。順次9団体のプレゼンテーションを行う流れとなっております。こちらの資料の1には、代表質問者の方のお名前も載っておりますので、それぞれどの時間に、その担当の団体のプレゼンテーションが始まるかをご確認いただければと思います。プレゼンテーションの時間は8分、質問の時間は8分としておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料2のほうをごらんください。こちらは一次審査の結果一覧を参考として載せさせていただいております。

続きまして、資料3のほうをごらんください。こちらは各団体のプレゼンテーションを審査するに当たっての採点表となっておりますので、最終的に9団体のプレゼンテーションが終わりましたら事務局のほうで回収いたしますので、それまでに採点のほうをお願いいたします。

また、5番目の団体につきましては、新事業立上げ助成という区分の申請になっておりますので、資料3の2枚目の採点表をお使いいただきますようお願いいたします。

続きまして、資料4をごらんください。こちらは先日メールでも送付させていただきましたが、各委員からいただきました質問票を取りまとめさせていただいたものとなっております。取りまとめた結果、質問委員と質問区分という項目をつけさせていただきました。例えば1番の団体ですが、右上に代表質問者の方の委員のお名前を載せさせていただいております。この場合ですと伊藤委員という形で載っておりますが、こちらの質問の順番につきましては、申請書の各項目の順番に近いような形で並びかえさせていただきました。

また、質問につきましては、上から順番に行く必要はありませんので、各委員の中で優先順位をつけていただきまして、それぞれ質問をしていただければと思います。

また、各委員の皆様から同じようなご質問があった場合は、質問委員欄には複数の委員の皆様のお名前が記載しておりますので、そのところは優先順位を高くしたりなどご判断いただければと思います。

続きまして、資料5のほうをごらんください。こちらはプレゼンテーションの資料として各団体から提出があったものの一覧となっております。パワーポイントの欄に丸がついているところは、プレゼンテーションのときにパワーポイントを用いる団体です。今回はすべての団体がパワーポイントを使用する予定となっております。その隣の列に資料という欄に丸がついているところは、紙媒体で資料がある団体です。この場合はこちらの資料も見ながらプレゼンテーションを聞いていただければと思います。

続きまして、資料6です。こちらは公開プレゼンテーションのプログラムとなっております、来場者とプレゼンテーションの実施団体にもお配りしているものと同じものとなっております。こちらの資料6にはページ番号が振っておりますので、各委員の方から申請書の内容を質問する場合は、こちらのプログラムのページ数で言っていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、プログラムに載っているものは、審査資料として団体からいただいたものすべてではなくて、あくまでも申請書と添付書類の二つとなっておりますので、例えば昨年度実施していただいた団体の事業の実績報告というものはこちらには載っておりませんので、そちらについてご質問等される場合は、ページ数ではなくて書類のお名前をわかるようにお伝えしていただいてご質問をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後となりますが、審査の方法につきまして、一次審査で一度採点していただきましたが、この二次審査の公開プレゼンテーションと申請資料をまとめた総合的な審査として改めて審査をし直す形になりますので、前の配点というものはあくまでも目安として、例えば前回Aとしてつけた項目についても、今回DになったりCになったりということは結果としてあり得ますので、前のは、一次審査のための審査はあくまでも一次審査の審査として再度ご採点いただくようなイメージでお願いいたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

久塚座長 事務局から説明がありましたけれども、質問された側が何をもとに質問されているかがわかるように質問してあげてください。

それから、質問の仕方と、簡潔な質問であれば三つ、四つ重ねて出ても大丈夫かと思うのですが、上手に質問してあげてください。質問する時間も入れて質疑の8分という形になりますので、質問者の発言がそのうちの5分を占めるということになったら、答えるほうが3分しか答えられないということになりますので、上手に質問をしてあげていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。では、会場は5階になりますね。

事務局 はい、会場の準備はできておりますので、みなさまの準備ができた方から順次移動をしていただければと思います。では、本日はよろしくお願いいたします。

(プレゼンテーション開始)

事務局 それでは、時間になりましたので、NPO活動資金助成公開プレゼンテーションを始めさせていただきます。まずはじめに、新宿区地域文化部地域調整課長の木内よりご挨拶申し上げます。

地域調整課長 皆さんこんにちは。新宿区地域文化部地域調整課長の木内と申します。NPO活動資金助成は協働推進基金を原資としてNPOの活動の助成をさせていただくという仕組みになっておりますので、区としましてはこの助成を通じて区内でより多くのNPOの皆様が自立性と実行力を持って新宿のまちの地域課題の解決を一つずつ取り組んでいただくとともに、多くの区民の方々にNPO活動を知っていただくきっかけになればということをお願いしております。

各団体の皆様におかれては、本日はぜひしっかりプレゼンテーションをしていただきま

して、また審査をしていただく委員の皆様には、活動資金の趣旨を踏まえて審査をしていただければと思っております。きょうはよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、平成27年度新宿区協働推進基金・NPO活動資金助成のプレゼンテーションを開会するに当たり、新宿区協働支援会議座長であります久塚委員よりごあいさつ申し上げます。

久塚座長 こんにちは。今、地域調整課長のほうから概要説明がありましたけれども、私も新宿区協働支援会議の委員ということになっておって、私、久塚はこの会議で座長を務めさせていただいております。12年という長い間かかわらせていただいたのですが、当初はなかなか思いが伝わるのが難しかったのですけれども、この資金助成のほうもだんだん定着をしてまいりました。申請をされる件数もさることながら、さまざまな事業、それからプレゼンテーションがあつて、私も審査するのに非常に苦慮するようないい競争状態にあるのではないかなというふうに思っております。

そして、皆さん方には中にはご存じない方もおられるかもしれませんが、この協働支援会議は、きょうのこの資金助成だけではなくて、もう少ししたら始まりますが協働事業提案制度というのを提言して、それを新宿区につくっていただきました。NPOと新宿区が話し合いをしながら、そちらは金額がちょっと大きいのですけれども、一つの事業を進めていくということで、区が抱えているさまざまな問題を解決していくのに行政だけではない形のものを見方を中心に据えていこうという趣旨です。

こちらの資金助成のほうは、先ほど紹介がありましたように区の予算、区が税金としていただいたものから出たものと区民の方からいただいた基金、ご寄附いただいたものを原資としておりまして、そして毎年運営して今日に至っているという状態でございます。

きょう限られた時間なのですけれども、皆さん方8分ということで事務局から説明があると思うのですが、この資金助成というものの趣旨、あるいは皆さん方の活動内容を踏まえて気持ちのいいプレゼンテーションとそれから質疑というふうになればなというふうに思っております。

非常に簡単ではございますけれども、きょう1日午後、皆さん方のプレゼンテーションを通して充実した時間が持てればなというふうに思っております。これであいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局 久塚座長、ありがとうございました。それでは、引き続きましてこのNPO活動資金助成の審査を行っております新宿区協働支援会議委員のご紹介をさせていただきます

す。

早稲田大学社会科学総合学術院教授、久塚純一委員。なお、久塚委員は当支援会議の座長を務めていただいております。

ユニバーサル志縁社会創造センター理事、宇都木法男委員。

宇都木委員 宇都木です。

事務局 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、常務理事、関口宏聡委員。

関口委員 関口です。よろしくお願いいたします。

事務局 公募区民委員であります衣川信子委員。

衣川委員 衣川です。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく公募区民委員であります竹井陽一委員。

竹井委員 竹井です。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく公募区民委員であります渡邊政子委員。

渡邊委員 渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 元富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員。

伊藤委員 よろしく申し上げます。

事務局 新宿区社会福祉協議会事務局次長、井下典男委員。

井下委員 よろしく申し上げます。

事務局 以上でございます。

なお、申しおくれましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます新宿区地域文化部地域調整課の勝山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、プレゼンテーションの実施要領についてご説明させていただきます。

本日のプレゼンテーションの資料といたしまして受付で青い封筒を配布させていただきます。その中にこちらのピンク色の冊子、表紙の冊子が入っておりますが、そちらをお開きいただきますと、平成27年度NPO活動資金助成プレゼンテーション説明資料というページがございます。その内容についてご説明させていただきます。

本日は9団体のプレゼンテーションを行います。途中で1回休憩を挟みまして、前半に4団体、後半に5団体のプレゼンテーションが行われまして、午後4時58分の終了を予定としております。

なお、このプレゼンテーションは公開という形で行わせていただいております。

プレゼンテーションの1団体の発表時間は8分以内、時間厳守でお願いいたします。残

りの時間表示を事務局から、あと3分、あと1分と表示させていただきますので、プレゼンテーションの最中にご確認いただきますようお願いいたします。時間が来ましたらブザーを鳴らしますので、ブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。

その後、委員から8分間の質問がございます。こちら残り時間の表示をさせていただきます。質問のご回答につきましては、できるだけ簡潔に的確にお答えくださいますようお願いいたします。

プレゼンテーションについては正面のこちらのテーブルで行っていただきます。プレゼンテーションの実施者は1団体3名以内とさせていただきます。

また、パワーポイント等パソコンの使用を事前にお申し出された団体はこちらのパソコンを使って実施してください。事前にお申し出がない団体につきましてはご利用することができませんのでお願いいたします。

ご自分の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後の退出は自由となっておりますが、ほかの団体のプレゼンテーションにつきましてもできるだけお聞きいただければと思っております。

また、ご自分の団体の順番が来るまで出入りは自由ですが、プレゼンテーション開始時間になってもこちらにおいでにならない場合は棄権したものとみなします。本助成の対象から除外することになりますのでご注意くださいようお願いいたします。

なお、審査資料につきましては助成金交付申請書のほか、添付資料として各申請団体の登録票、年度報告書などを添付しております。また、過去に同一事業で当助成金の交付を受けた団体につきましては、直近の事業実績報告書も合わせて添付しております。このため審査委員からの質問には添付資料の内容も含まれますのでよろしくお願いいたします。

本日のプレゼンテーションの結果通知につきましては、6月4日木曜日に発送する予定となっております。助成決定団体におかれましては、6月10日水曜日までに助成金の請求書を地域調整課にご提出ください。

また、事業を実施して終了した際は事業報告書をご提出いただきます。事業報告書の提出がない場合は助成金を返還していただくこととなりますのでご注意くださいようお願いいたします。

それから、最後になりますが本日、アンケート用紙を青い封筒の中に同封してお配りさせていただきます。大変恐縮ではございますが、ご記入の上お帰りになる際に入り

口のところにアンケートの回収箱を設置しておりますので、そちらに入れていただきますようお願いいたします。

以上でプレゼンテーションについての説明は終了となります。

それでは、プレゼンテーションを開始させていただきますが、14時20分からの開始とさせていただきますので、1番目の団体さんにつきましてはそれまでにご準備のほうをお願いいたします。

事務局 それでは、準備ができましたのでプレゼンテーションのほうを始めさせていただきます。まず、プレゼンテーションの開始に当たりまして、こちらの新宿区の事務局のほうから写真撮影のほうをさせていただいて広報等に利用させていただきたいと思っておりますのでご了承くださいようお願いいたします。

それでは、1番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名があそびと文化のNPO新宿子ども劇場、事業目は「文化で地域づくり アートの花を（新宿フィールドミュージアム2015）」です。それでは、よろしくお願いいたします。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 こんにちは。先ほどご紹介でありましたあそびと文化のNPO新宿子ども劇場の理事長をしております乗松好美と小山裕子です。よろしくお願いいたします。

それでは、事業の発表をしたいと思っております。まず、この提案のねらいです。すべての子供たちに文化体験を願い、新宿区内歩いていける身近な場所にお芝居やコンサートを届け、地域の大人が子供たちへ舞台をプレゼントすることがねらいです。文化的手法での地域のコミュニティづくりをするプロジェクトです。

受益者はだれか、どのような人のための事業かということ、主に新宿区及び近隣地域の乳幼児から大人を対象としますが、その内訳として文化体験の少ない子供たち、文化にアクセスしにくい人、地域の子供たちのためなら何かしたいと思っている潜在的な気持ちを持つ大人、そして潜在的に何かできる可能性を秘めた子育て世代の事業です。

事業のニーズは、その人はどのような状況にあるかということ、子供たちの置かれている経済格差の広がりや教育補助の自給率の18%と言われ、お金がかかることで参加をちゅうちょしています。子供たちは6人に1人貧困ということで、私は新宿区のスクールコーディネーターをしていますが、本当にこの10年間で実際に感じる子供たちの貧困の状態はだんだんだんだん見えにくいのですが、置かれている状況は悪くなっているなという感覚があります。

文化的催しは一部に集中し、交通弱者にとっては文化的催しに参加しづらい状況です。また、お知らせが届きづらいということもあります。そして、地域や子供たちのために何かしたいがその方法がわからないという大人もたくさんいます。

効果を最大限にするための事業の工夫はということ、この右の図になりますが、公演を何で知りましたかと私たちの事業に参加した人たちのアンケートをとると、私たちのところではチラシや主に紹介といったところ、チラシが47%、また紹介、主に口コミが34%ということで、意外と手渡しで、昔ながらのネットやそういうウェブなどよりも、どちらかという手づくり感のあふれる形で公演を知らせていきます。

そして、子供は無料、0歳から15歳ということで対象にしています。また、身近な学校や老人ホーム、区民ギャラリー、またこの新宿NPO協働推進センターの多目的室で公演をすることで、より近隣の人たちが参加しやすい状況にしています。

また、こちらの公演を何で知りましたかということなのですが、この近隣のところのチラシの全校というか、小・中学校にチラシを配布することで参加しやすい状況になっています。また、町内会への事業説明と掲示板貼付ということで、昨年も何地域か町内会のほうに、町礼のほうにご説明させていただいたのですが、そういったことでふだんなかなか足を運びにくい方たちがそれを見たと言って足を運んでくださいました。

また、申し込み方法のツールとしては主に口コミで、私たちがチケットを実際に持って配布するとか、あとはファクスやネットということなのですが、主に小学校世代以上になるとファクスが大きいですが、乳幼児の世代ですとやはりウェブ、ネットでの申し込みがあるということで、複数の方法で申し込みを事業の工夫を図ります。

この事業の直接的な効果はということで、この事業はNPO活動助成金を始める前に私たち2年間ほど自分たちの力でやっていったのですが、それまで子供たちの参加というか、全体の参加者は268人、583人ということでしたが、平成25年度にNPO活動助成金をいただいたことで835人、そして翌年は925人ということで参加を得られることになっています。

そして、昨年の工夫としては、このNPO活動助成金が切れたらどうするのですかというような質問がありましたが、そこは寄附をとったところなのですが、なかなか寄附がそれまで2万5,600円の寄附だったのですが、それが集まりにくいということで、寄附という名前ではなくサポーター券ですということでチラシをつくりまして68組、12万5,000円の寄附をいただくことができました。



そして、今年度は、平成27年度は事業継続への土台づくりということで、NPO活動助成金もこれは3年目なのですが、この以降も見据えたためのことは土台づくりととらえています。

そして、私たち今年度は5地域でこのような演目をやる予定でいます。手法とスケジュールは主に5地域を分けたところで各地域実行委員がありまして、そういったところでやっていますが、既にもう平成26年10月から事業のほうは継続しています。そして、この実行委員会を主に責任を持っているのは私ともう、あそびと文化のNPO新宿子ども劇場の理事が責任を持って行っております。

さて、事業を持続していく工夫はということで、先ほどサポーター募集というような名前が出てきたと思いますが、去年このようなチラシをつくることによってすごく集めやすいとか、理解していただく。なかなか口だけでは理解しづらいものをこういった形でやることで簡単に協力していただくことができました。また、地域への丁寧な事業説明と事業報告もしていきたいということで、昨年は事業報告もきちんとしていきました。また、先ほどサポーター券も出ましたが、今年度はこの前クラウドファンディングにも挑戦してみたのですが、そのような形の財源確保も考えていきます。また、広報力アップとしてSNSなどを活用していきます。また、子供、文化、地域をつなぐスタッフの養成ということで、担い手はできてきましたが、それがより専門性を高めるためにも私たち学ぶ体制も必要だと思っています。

また、子供たちへ良質な体験をということで、なかなか出会えない子供たちにはよりこういったものは良質なものを提案していきたいと思っています。

では、最後になりました。地域のさまざまな大人たちがかかわる文化活動で育つ子供たちのまちへ、文化活動は持続可能なだれもが安心して暮らしていく市民として育ち合う、みんなでつくる文化のまち、アートの体験を通して子供たちの心に豊かな温かい気持ちをとということで、地域の人のつながりを実感しながら育ててほしいと思っています。また、このような助成金を使うことで私たちの活動を助けてほしいというよりも、私たちの今後のこれを活用してどのように成長していくかということでこの助成金を使うことができました。今までさまざまな活動をしています、こういった形で地域の皆様のためにこれを使って人が変わり、地域が変わるような活動につなげていきたいと思っています。

ありがとうございました。

久塚座長 では、今から質疑の中に入ります。では、伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 では、質問させていただきますが、まず今回の助成金の対象事業が、これを見ますと2015年2月からもうスタートしてやっているような予定になっていますが、現実的にそれはもう実行されているのでしょうか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい、もう既に実行しておりますので、演者のところの契約とか仮契約も済んでおりますので、あとはそういった形でそれへの事前につながるワークショップとかそういったものの実際のもう日程等もほぼ決まっている状態です。

伊藤委員 ということは、今回のこの事業はこの助成金がおりになくても子ども劇場さんとしては必要なものでやっていくという意思を持っているということですよ。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい、そうです、はい。そのための準備期間を昨年の10月の総会ですべてつくっていますので大丈夫だと思います。

伊藤委員 次に、地域住民とのかかわりについてですが、団体は活動の主体は地域の大人で対象者は子供、乳幼児という形でとらえていますが、この「一連の事業への協力を求める」という言葉があるのですが、具体的にはどのようなことを期待しているか。そして、どのような効果を期待しているのか。先ほどもいろいろ言われていましたが、それを現実の活動の中でどのように実現されて今まできているのかということをおっしゃっていただけますか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい、今回のところでも実はいろいろな事業説明をしていくと、子供たちには何かをしてあげたいのだけれども何をしたいかわからないというような方もいて、これはあなたが例えばサポーターで言うとサポーター券を1枚寄附していただくことで1人の子供が招待できますというようなそういった説明をしたことで具体的に、ああ、それだったら私やるわというような形で、今回はそういったところをすごく工夫したところで多くの方に賛同していただくことができました。今までなかなかこういった活動をしたのだけれども寄附をお願いしますと言うと、では実際そのお金がどういう流れで、どのような実現をするのかなという、見えにくかったところをきちんと可視化することができたかなと思っています。

伊藤委員 あと今までこの助成金、それから協働事業という形で新宿区にいろんな形でこの文化の花を広げてこられていますが、今まで地域コミュニティとの連携の中でいろいろやってきた中から、今後地域コミュニティに期待するものとか、実現のためにこれは絶対やっていくというようなものがあればご説明をお願いします。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 もうとにかく1年に1回は地域の子供たちにこ

ういった文化活動を届けるといったこのことは、この活動助成だけではなくずっと続けていきたいと思っています。この5年間というか、やったことによっていろいろな人たちの協力も得てきました。ここでやめることはできません、はっきり言って。地域の期待も、また来年もやるのでしようということ期待もされていますので、とにかくこれを足がかりにずっと継続はすることは考えています。

伊藤委員 そうすると私の質問では最後になりますが、今までこのイベントというか事業を、いろいろ事業をやった中で参加された子供さんたち、子供と言ってもだんだんと大きくなっていきます、小学生、中学生。中学生は高校生、大学になっていくのですが、その過程で今までこういうふうなイベントに参加しているいろいろ感銘を受けているのだと思うのだけれども、その人たちが皆さんの活動に携わってくれる、ないしは来た人が一度働いてくれるというような人がどのぐらい出ているのか、そこら辺の効果を聞きたいと思うのですが。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 どのくらい出ているのかというのはちょっと難しいかもしれませんが、小学校の時代というか、その年代、年代でかかわるかかわり方というか、子供たちの自己実現ができてきているというか、これにかかわってくる。特にこれは地域でやるということで、自分の見えるところでのかかわりができる。また、それを見る大人がいるということで子供たちがすごく励みになっているというのは現実で、これのためだったら僕は毎年やりたいと言う小学生もいますし、中学生、高校生になってもいろんな形でかかわってくれる子供たちがいます。特にポスターやチラシというようなウェブ系などを成長してきた子供たちが実際にスタッフとしてかかわってくださったりということもありますし、ほかからもそういったお手伝いもあります。

伊藤委員 ありがとうございます。

久塚座長 では、ほかの委員の方、ぜひお願いしたいのですけれども。竹井さん。

竹井委員 すみません、竹井です。1点だけちょっと説明していただきたいところがありまして、ページ数で言うと冊子の10ページぐらいに当たるのかなと思うのですけれども。この中で費用とか助成の対象の内訳というのが今回出されている中で、全体で総額として150万金額があるのですけれども、そのうち謝礼が82万円という形で全体の約半分以上が謝礼という形で占めていると思っていますが、この事業を継続する上でかなりここはウエートが重い支出になると思うのですけれども、今後こちらのほうを何らかで工夫してどんどん下げていくような施策というものがもしあればお聞かせ願えないでしょうか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 謝礼はその作品、選んだ作品の規模によっても随分変わってきますので、この作品を決めるのは地域のかかわっている実行委員さんたちで決めていきますので、そこは自分たちでこれが見たいとなったらその金額を生み出すという方向で考えています。

例えば謝礼を根切るとかそういうことは私たちの考えの中にはなくて、やはり文化に携わっているプロの人たちもきちんと敬意を表するという意味でそこはあまり考えていません。規模としてもともと小さい、こぢんまりとしたものをやりたいとなるとここら辺は下がってくる可能性はありますけれども、あとはその必要経費を生み出す方向で事務方のほうでは考えていきたいと思っています。

竹井委員 はい、ありがとうございます。

久塚座長 あと1分ですけれども、ほかの委員の方はよろしいですか。関口さん、短目に。

関口委員 関口です。質問というか、エールというか、3年間やられてきて、かなりクラウドファンディングも成功したのですよね、たしか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 しました。

関口委員 READY FORでやっていらっしゃったように、私も応援しようかなと思ったら応援するまでもなく達成していたので僕はすごいなと思ったのですけれども、これ、子ども劇場さんは各地にいろいろあって、結構弱体化がなかなか進んでいるという中でここ新宿区さんはすごく頑張っていらっしゃると思うので、ぜひもちろん新宿区のために引き続き頑張っていただきたいのですが、豊島とか隣接区とかちょっと東京都内とか少し背伸びして、全国的にも頑張っていたらなど、その成功事例なのですごく貴重な。ですから、それをぜひネットワークも使って全国にも発信していただきたいなと思っています。

以上です。

久塚座長 時間が来ましたので応援ということで終わりにさせていただきます。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 ありがとうございます。

久塚座長 では、これで第1番目の団体です。あそびと文化のNPO新宿子ども劇場さんのプレゼンテーションを終わりたいと思います。お疲れさまでした

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 ありがとうございました。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、2番目の団体さんのほう、ご準備のほうをお願いいたします。

それでは、続きまして2番目の団体になります。市民の芸術活動推進委員会、事業名は「ブルーノ・ムナリーを通じたアート活動」です。よろしくをお願いいたします。

久塚座長 では、どうぞ。

市民の芸術活動推進委員会 よろしくお祈りします。市民の芸術活動推進委員会の理事長の鈴石と申します。きょう同席していただいているのは、日本ブルーノ・ムナリー協会の代表、岩崎さんです。具体的な活動のところでぜひご支援いただきたいなと思ってきょうは同席していただいております。

まず、我々の市民の芸術活動推進委員会について少し宣伝をしたいなと思います。通称CCAAと申します。これからはちょっと市民の芸術活動推進委員会と長いので、CCAと略称で呼ばせてください。

2006年8月1日に四谷ひろば、元四谷第四小学校の跡校舎に設立した団体です。活動拠点はCCAAアートプラザという名前にしていますが、図工室を中心にしてます。それから、旧四谷第四幼稚園の園舎というのでしょうか、教室を中心に活動をしています。現在100名ほどの会員がおります。我々の活動内容はさまざまな講習会を展開してまして、それから二つ目は障害者対策事業、今現在ファロという方々の精神障害者の方々と一緒に造形活動も展開しています。三つ目、ハンズオンギャラリーということで、1部屋常設の展示場を設けてはいますが、本日きょう皆さんにご提案をするのはこのハンズオンギャラリーの発展系というところでご提案申し上げたいなというふうに思っています。なお、2010年にこのハンズオンギャラリーで手で見える鑑賞教室ということで協働推進基金の助成を得ております。

それから、4番目は美術教育関連のアーカイブ事業ということで、特に美術教育関係の本とか、それから子供の絵とかそれなどを集めて収集、閲覧をしています。それから、もう一つ、新宿区に毎月多大なお金を支出しなければいけないので、そのために貸し画廊を運営しています。元の幼稚園の教室を三つ使って、貸し画廊ということで安価で市民に提供していると。その原資を全部活動に還元する、あるいは区にも支払いに使っているということでございます。

さてと本題に戻ります。「ブルーノ・ムナリーを通じたアート活動」ということで、もう既に皆様ご存じだと思いますけれども、ブルーノ・ムナリーというのはイタリアのミラノ

生まれのアーティストでございます。絵とか彫刻、デザイン、それから絵本などさまざまなアート作品をつくった方でして、また子供に対しても非常に興味を持っていて、子供のためのワークショップとか、それから絵本、それから遊具などたくさんつくっています。それらをもとにブルーノ・ムナーリは、過去にこどもの城にもお見えになって展覧会などを展開をしています。残念ながらもう彼は亡くなりましたけれども、このブルーノ・ムナーリのさまざまなグッズをこれから皆さんに提供していきたいなというところがございます。

我々はブルーノ・ムナーリを通したアート活動で次のことを追究します。一つは導き、二つ目ははぐくみ、三つ目はつながり、四つ目はかかわり、五つ目はやすらぎ、六つ目はいたわり、これらをキーワードにしながらアート活動を展開しようというご提案でございます。

最初のことですけれども、準備作業ということで、ブルーノ・ムナーリの展覧会をこの4月1日から29日までオープニングということで展覧会を開催しました。膨大な量を全部すべて閲覧するわけにいなかったの、そのうちの約3分の1ぐらいでしょうか、その我々のCCAAアートブラザで展開をしました。これはその会場風景でございます。なお、このコレクションは日本ブルーノ・ムナーリ協会、岩崎さんの所有のものと、それからこどもの城にあったものと両方からなっていますけれども、私とそれからもう1人、マエダさんという方なのですが、2人で共同購入しました、こどもの城のものを。それを私とそのマエダさんと2人で無償でCCAAに貸与しているという形になっています。それらのコレクションを展示しながらこの活動をこれから展開していきたいということです。

まず一つ目、子供の感性をはぐくみ親子のつながりと安らぎを求めるということです。これは偶然なのですが、この展覧会中に幼児の造形活動が同じ会場で複合的に開かれましたが、「絵の具なないろ」という活動です。これは親子が、特に就学児前の子供たちがCCAAに集まってお絵かき、粘土遊びをしています。壁に飾ってあるのがブルーノ・ムナーリの作品です。

二つ目、子供の自主性と導き、互いにいたわり合うということで遊具で遊ぶ。これからご紹介するのはこどもの城造形スタジオだとか、それから各地の美術館などで既に展開されたことの事例を紹介していることです。それと同じようなことを今度CCAAでやろうと、新たに展開しようということでございます。二つ目は、ブルーノ・ムナーリがつくった遊具で遊んでいる風景です。

次は、絵本を読みながら親子のかかわりを深める。これはブルーノ・ムナーリの膨大な本を子供たち、あるいは親子と一緒に読んで絵本を読んでいる活動です。

アート活動を通して親子のつながり確かめ安らぎを求める。一つ目は、木をつくろうということで、これはどこかの体育館、これはこどもの城造形スタジオです。床全体に広げて子供たちが大きな木をつくっています。

コラージュを楽しむ、さまざまな紙の端切れを並べたりしている活動です。それから、触り心地を楽しむ。これらはすべてブルーノ・ムナーリが考え出したプログラムなのです。それを日本で今展開しているということです。それから、これははさみなどで切って無作為な形を並べて新しく見立ての活動です。

それから、もう一つの提案は、今のは親子でしたけれども、今度は大人にも活動を提供しようということで、大人同士の感性を培い互いのつながり確かめよう。一つ目は絵本の製作、これはブルーノ・ムナーリがやったことを利用しながら大人が活動しています。二つ目は空気のこの箱を製作する活動もやろうと思っています。三つ目はコラージュの製作です。

以上です。

久塚座長 はい、どうもありがとうございました。では、質問の中でまた話せるかと思いますが、衣川委員。

衣川委員 はい、衣川と申します。幾つか質問させてください。団体の活動実績からしますと新宿区の助成がなくても自己資金で事業を実施できるのではないかなというふうに思います。今回助成を申請された主な理由を教えてください。

市民の芸術活動推進委員会 自己資金はそんなにないですけども、もう毎年ギリギリでやっています。ですから、新しい事業活動するにはどうしても専門家の方をお呼びして、講師などをたくさんお呼びしながら活動しなければいけませんので、どうしても助成金が必要だろうというふうに思っています。

衣川委員 それでは、ブルーノ・ムナーリに限ったということはどうしてでしょうか。ほかに保護すべきだという、新宿ならではのアーティストというのはいなかったのでしょうか。ブルーノ・ムナーリにこだわった理由を、その理由を教えてください。

市民の芸術活動推進委員会 こだわった理由はとても重要な理由なのですが、私たちは文字とか言葉を使っていろんなものを伝えようとしていますけれども、ムナーリはその美術的要素、線とか色とか形でも文字とか言葉と同じようにものを伝えることができると考

えて、それを生涯を通じて考えた人なのです。それを子供のプログラムにした人なのです。このような人は現存、あるいは過去のアーティストでもだれもいないのです。そういう意味でアートを通じて子供たちにそのアートというのは感性の教育だけではなくて、実は文字にかわるようなものを学ぶ必要があるというふうなそういう考えを私はもうムナーリから教わったわけで、それを特に強く押し進める造形活動をしたいと思っているのです。

衣川委員 あと今回の事業はこどもの城の閉鎖に伴って作品の貸与ができて、それがきっかけの一つだというふうにあるのですけれども、この事業における各作品の所有権はお二人がほとんどというようなことだったのですが、保険などはどうしていらっしゃるかといったことについてちょっと教えていただけますでしょうか。

市民の芸術活動推進委員会 保険は全作品について掛けています。それで、そんなに高価なものではありません。高価なというのは、保険金自体はそんなに高価なものではありません。

衣川委員 ブルーノ・ムナーリについてももう少し教えてください。そのほかのアーティストと違うというふうにおっしゃっていますけれども、親子で参加したり、大人だけだったり、それはほかの造形教室とはどんな点が違うのか、どんなことを期待していらっしゃるのかというのを。

市民の芸術活動推進委員会 ほかの芸術教室だと単にものをつくるということが多いのです。つくったところでつくる体験を通じてお互いにいろんな気持ちを高めたり、つながりを求めたりしますけれども、ブルーノ・ムナーリはその一つずつのプログラムの中に例えば線的な要素を持ち出したり、あるいは色彩的な要素を持ち出したりとか、そういうことを通じてその文字にかわるその伝達手段を教えようとしているわけです。それを実行することはとても重要で、今までの美術教育とはまた違う一つの美術教育だと思っているのです。

久塚座長 ほかの委員の方、どなたでも。渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員 質問させていただきます。繰り返しになるのかもしれないのですが、ブルーノ・ムナーリというアーティストが子供のために作品をつくり、親子のために貢献する、非常によくわかります。ご説明も大変すばらしいものでした。ただ、なぜ新宿なのかというところをもう一步踏み込んでお答えいただきたい。私ども新宿区として助成をするということを考えるときに、なぜ新宿区とブルーノ・ムナーリになるのかというところをやはり一つ聞かせていただきたいのです。お願いいたします。



市民の芸術活動推進委員会 何でも一つの拠点があって波紋が大きくなっていくと思うのです。これ、例えば港区でやったら港区でも言われると思います、そういうことならば。ではなくて、僕は新宿区で始まるのが、ですからもう四谷第四小学校という廃校になったところから始まるということがとても重要ではないかと思うのです。ムナリーは日本では絵本作家としてすごく知られている人なのです。多くの若い人は絵本を通じてムナリーを知っているのですが、この教育という面ではなかなかまだ知られていなくて、それを特に知ってもらいたいのです。そうすると新しい意味での美術教育の波が起こるのではないかと思っているのです。それで、そういう意味で新宿区に私たちがいるということがとても重要だと思っています。

久塚座長 ほかの方、追加でありますか、大丈夫ですか、渡邊さん。

渡邊委員 新宿区が始めるということが大きなインパクトがあるというふうに確信を持っていらっしゃるという、そういう受けとめ方でよろしいのですか。

市民の芸術活動推進委員会 ええ、はい、そう思っています。

渡邊委員 ありがとうございます。

市民の芸術活動推進委員会 思わなかったらできないと思っていますから。

渡邊委員 はい、ありがとうございました。

久塚座長 では、ほかの方どうですか。では、関口委員さん。

関口委員 先ほどのプレゼンにもあったのですけれども、その既に1回4月にやられているという、ブルーノ・ムナリー展のその集客状況とか何名来られたのかとか、参加者の方の反応とかがあればお聞かせください。

市民の芸術活動推進委員会 私たちこの展覧会に関しては事前のPRもほとんどできなかったのですが、おおよそ1カ月で1週間に1回お休みを含めて270名ぐらいです。その方々は全部記名してくれているので、この住所も全部持っております。だから、次の場合はその人たち、来てくれる可能性はあります。

関口委員 ありがとうございます。あと、これはお願いなのですがけれども、期せずして今回の助成金も助成金申請されている団体の中でアート系がもう3団体もあって、かつ新宿区内にはフィールドミュージアム構想とかもご存じだと思うのですが、いろんな団体さんがアート系としていっぱいあるので、採択されるかどうかは別として、引き続き区内のほかのアート系の団体さんとうまく連携してやられれば集客もそうですし、お互いの相乗効果にもつながっていくのではないかと思いますので、そこをよろしく願います。

たします。

市民の芸術活動推進委員会 うまくいけばとても大きい集客ができると思います。

久塚座長 はい、それに対するコメントみたいな形でお答えいただいたところで時間になりましたので終わりたいと思います。

市民の芸術活動推進委員会 はい、ありがとうございました。

久塚座長 どうもお疲れさまでした。これで終わりにします。

事務局 どうもありがとうございました。市民の芸術活動推進委員会さんでした。

それでは、続きまして3番目の団体になります。団体名が粋なまちづくり倶楽部、事業名は『神楽坂検定（初級）』と『神楽坂を詳しく知るセミナー』の実施により住民等に街の歴史や文化等、地域への理解と郷土愛を深める事業」です。

それでは、よろしく願いいたします。

粋なまちづくり倶楽部 粋なまちづくり倶楽部でございます。きょうプレゼンテーションさせていただきますのは、そちらのほうから私ども理事長の山下馨、理事の菊地、事務局長の西谷の3名でご説明させていただきます。

では、座って失礼します。

では、早速申し上げます。『神楽坂検定』と『神楽坂を詳しく知るセミナー』の実施により住民等にまちの歴史や文化等地域への理解と郷土愛を深める事業」ということでございます。今、神楽坂のまちはこんなふうなものですよというのがこの写真でイメージをつかんでいただけるかなということでございます。

まず、初めにまちづくりのポイントなのですが、まちづくりはイコール、人づくりであろうと。その人づくりには地域への帰属意識だとかかかわり意識の醸成が非常に重要になってくる。その醸成のためには地域への関心、地域への理解、地域に関する知識・情報の共有が不可欠ということがまず大前提であろうというふうに考えております。

そんな中で神楽坂の現状なのですが、まちづくり活動の成果が実ってきまして10年前に比べて来街者数の格段の増加だとかが見られるとか、それからあとまちの変化のスピードが非常に早まってきています。これはお店が変わったりとか、建物が新しく建ったりとかそういったことも含めて早まってきています。

それから、いろんなメディアを通じての情報があふれ返っているという状況。それから、地元住民の地元への関心が高まってきているというようなことが上げられるかというふうに思います。

実は神楽坂の今持っている課題なのですけれども、今持っている情報の膨大さであるとか、それからあと情報の操作等々によりまちに関する情報が混乱をしています。歴史・文化・歳時記・イベント・店舗等ニーズに合った整理された情報の普及がまずできていない。要はトータル的にばらばらと出ている状況で、トータル的に整理ができていないのではないかとということ。

それから、子供など次世代のまちの担い手に適切な地域情報が伝え切れていないという状況がございます。要は上手な情報の普及方法を構築する必要、いわば地域情報のナレッジマネジメントが必要になってきているということだというふうに思っております。

一般的なのですけれども、まちに及ぼす情報トラブルの例としてはこんなことが上げられるなということで、いろんな要素があると思います。このあたりは後々ご確認いただくとしましてちょっと飛ばさせていただきます。

私どもNPOは地域資産の再認識だとか既存資料の収集整理、聞き取り調査、現地調査、現況調査、まちづくりシンポジウムなどを行ってきた結果、情報の精査であるとか情報本を刊行したりといったことをやってきました。それから、あとまちあるきのガイドとマップ作成なども実施をしてきているということです。こんなふうな感じで活動をしてきたということでご理解をいただければというふうに思っております。

地域情報普及の基本なのですけれども、これは一般論なのでちょっと順番にもう見ていただければいいと思います。関心を高めると。それから、満足やステータスにつながる。まちの迷惑にならない。世代を超えて伝承、楽しくということがあります。それから、変化する情報にも対応しやすいということが出てくるかと思えます。

もう一方で、情報ニーズの多様性ということが出てきています。これはまちの人とか情報にどういうものを求めているかなのですけれども、例えばこの基礎の情報とか人物エピソードだとか地域資源とかまちづくり、店舗、商品、サービス情報と、それからいわゆるうんちくとかトリビアと言われるものです。そういったもの、要は幅広くかなりまちの皆さんが求めている情報が多様化してきているということが上げられるのだというふうに思っています。

実は情報普及のツールの種類と特徴なのですけれども、今ここにあるとおりいろんなツールがありますけれども、それぞれメリット・デメリットがかなりございます。本当に大変なことがあったりとか、それから手間が大変だったりとかお金がかかったりとか、それから配慮に限界があったりとかいろんなことがあります。そんな中で我々が目をつけたの

が実は検定ということで、新しい手法としてのまち検定ということのを考案をしました。

ということで、これからが検定手法に関してです。この検定の手法のメリットなのですが、一つは問題を柔軟に作成、組み合わせができる。二つ目、総合問題や情報ジャンル別の作成も容易にできる。新しい情報への対応、組み込みが簡単にできる。子供向けから専門家向けまで設問の難易度を調整ができる。正確な情報のほかエピソードやうわさ話まで問題に楽しく盛り込むことが可能である。マップや写真、図などの素材との組み合わせが容易である。ゲーム感覚でも楽しめるなどいろんなメリットがあるというふうに考えています。

この神楽坂検定の初級についてなのですが、まず最初の段階として初級をやりましょうというふうに考えています。二つ目、設問と難易度・出題数・設問方法などはほかにもう先例がございますので、そういったところを参考につくり上げていこうというふうに考えています。本番の前に模擬テストでの検証を重ねることによってより精度を上げることが可能だろうということ。それから、初級版の検定向けのテキストをつくることによって、よりまちのことを知っていただく機会がふえるであろうというふうに考えます。

同時に並行してセミナー等の事前勉強会を開催して、立体的な検定の仕組みを構築をしていくということになります。

事業実施への体制ですが、一つは試験運営委員会ということで、私どものアーカイブズをやっている活動メンバーですとかガイド、まちづくりの専門家等々、活動メンバーによって試験運営委員会を設置をします。

もう一つはまちからの参加ということで、地域情報を有する住民等に協力を依頼します。図書館、歴史博物館への協力といったことも行っていきたいというふうに考えています。

もう一つは、並行して「神楽坂を詳しく知るセミナー」というものを開催します。まち検定の試験対策として、それ自体でも楽しめるセミナーを検定と合わせて実施しましょうということで、座学に加えてまち歩きによるまち体験なども組み合わせて開催をしてまいります。セミナー参加者の反応、関心の対象などを見た上で設問にも随時反映ができるということです。

最後に、検定の広がりなのですが、難易度別クラスへの拡大ができる。これはいろんなクラスができる。それから、子供検定に広がりができる。ガイドへの検定、ガイド検定合格者を登用するとかそういったことです。神楽坂テキストの作成販売を行っていく。他地域での展開・対応、例えば新宿検定みたいなことに広げていくことも可能であろうと

いうことです。

すみません、先に言ってしまいました。以上でプレゼンテーションを終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

久塚座長 はい、では今から質疑の時間にしたいと思います。では、竹井さん。

竹井委員 よろしくお願ひします。幾つか質問させてください。まず最初なのですが、検定という非常に楽しいメニューを今回目につけていただいたのですが、2014年7月ぐらいに『日経』の記事でもあったのですが、ご当地ブームとある程度いろいろ去っているというところもあって、検定です。そういうところというのが約5年間で半減、半分ぐらい大体なくなっているという今現状もあると言われてる中で、ほかとのやっばり差別化とか、もう少し一歩違う検定をしないとやはり生き残れないというのが実情になってきていると思うのです。

今回神楽坂の検定もこんな上でほかの検定と差別化するようなポイントです。ほかではいろいろ廃れてつぶれてしまうものもあるけれども、うちは大丈夫、これぐらいのことはやれますよとか、あとは自立する上で、運営で戦略的に何か考えているようなことがあればぜひお聞かせ願えないでしょうか。

粋なまちづくり倶楽部 まず一つ、今ご説明させていただいた中にもあったのですが、一つはセミナーをまず同時開催をしていこうということで、それでよりまちを知っていただいた上で検定に臨んでいただこう。我々はあくまでも検定を最終目的としているわけではございませんで、今お聞きいただいておわかりだと思うのですが、あくまでもその自分たちのまちに愛着を持ってもらう。それから、まちを新しくつくっていく。そういったことを伝承していくとか考えていく、そのための一つのツールだというふうに考えている次第です。

ですから、そこにスポットを当てた形でどういう問題をつくっていくのか。では、どういうセミナーをやっていくのかということを考えていく。そこが一番大きな違いになってくるのではないかなということと、それからあと場合によっては、級によっては例えばまちのガイドをある程度想定した形でまち案内ができるようなことも含めて考えていったらどうかなということも含めて今検討している最中でございます。

竹井委員 ありがとうございます。今ご説明の中で愛着、地域の愛着という言葉が出てきましたけれども、地域に住む方、例えば商店街とか町会、そちらの方と何か連携をして支援をしていただくとか、逆に皆さんが地域に対して支援する、そんなような構想という

のは今回この中ではあるのでしょうか。

粋なまちづくり倶楽部 お答えします。もともと我々の粋なまちづくり倶楽部の活動は、地域の商店会とか町会とか様々な団体さんとの連携の中でやっております。実はこの検定というのが、結構融通無碍に使えるというのがあれでして、例えば商店会の情報というのは実はガイドをやっていると非常に求められているのです。ですけれども、商店会は自分たちの仲間の情報というのはすべて平等で出さなければいけないというところがありまして、なかなかあるお店をこうしてとか、ある商品をこう表に出すことはできないのです。そこが非常に難しい。地図の中にもそれも盛り込めない。いろんな情報のことがあって、その連携はまちづくりということでは図っているのだけれども、情報についての連携というのはこちらも協力したくてもできない。彼ら自身も動けないところなのです。そこを組筋立てにしてあげると、そこが突破できるというのが実はこの検定のみそなのです。

本当のこととうそのことをまぜるとい、楽しみながら。例えば田中角栄さんが時間差のあれをつくったというまことしやかなうそとか、あれもうそなのですけれども、非常にまちの中ではおもしろがられている。だから、おもしろがられる情報を出すというのはおもしろい。

同じように商店の情報を出す。ミシュランに上がった店はどれですかというようなことも出すこともできるけれども、商店会はできないのです。そういったある意味で連携の中の難しさ、ハードルというのをこの検定だとクリアできるというところを我々としては何かうまく使いたいなと思っています。

竹井委員 ありがとうございます。あと今回検定に関して受験者を100名ぐらい想定されているというふうにあったのですけれども、100名というのはかなり人数でいろいろ来ていただく、セミナーも含めて。多分セミナーのほうがもっと多くて、こちらが100名ぐらいおられると思うのですが、かなりやっぱりいろんな広報活動とかあると思うのですが、これはちょっと100名集約するような形のプランと何かあれば教えていただけないでしょうか。

粋なまちづくり倶楽部 一つはちょっと今注目をしていただいているメディアがございまして、そういったところとうまくタグを組んだ形で広報活動をしていくという方法が一つございますし、それから今話にありました例えば商店会とか、それからあとまちの住民、町内会、こういったところに声をかける。それから、あと場合によっては学校なんかの協力を得られるようであれば学校の協力を得ながらももう少し広げていければと。

それから、あともう一つはガイドです。東京の各区を、神楽坂をガイドしていただいている方々がいらっしゃいます。そういった方々の口コミみたいなことも含めて広げていける。それから、あとガイドをこれからやりたいという方、そういった方々への広がりも期待ができるというふうに考えていますので、100名を何とか集め切りたいというふうに考えています。

竹井委員 わかりました、ありがとうございます。私のほうの質問は以上になります。

久塚座長 では、ほかの委員の方、どなたでも結構ですけれども。

宇都木委員 時間があるのですか、時間はまだですか。

事務局 あと2分弱です。

宇都木委員 宇都木といいます。質問させてください。この今度の助成金は検定制度をやることが大目的ではなくて、神楽坂を正しく、よく理解をしてもらって正しく発展させていきたいということが大きな目的だと思うのです。だから、必ずしも検定制度だけでそのことが実現できるとは思わなくて、今までやってきているまちづくりをもっと発展させるためにはこの検定制度に特化することではなくて、ほかのこともいろいろ組み合わせてやって意味が出てくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

粋なまちづくり倶楽部 もちろんでございますして、私ども今までやってきた活動に加えて、あとまちが今度実は大久保通りが拡幅をされるとかそういった課題も抱えていまして、例えばそういったところをまちの皆さんが考えるきっかけをつくろうとか、そういった活動をやったりとか、あとはガイド関係の活動をしていったり、それからあと神楽坂大学という名前をつけている幾つか講座がございますので、そういった講座に参画していただく。そういったことも含めて総合的に神楽坂のまちをより愛していただいて、深く愛していただいてこれからの発展を願っていくというような形に持っていければなというふうに考えています。

以上でございます。

久塚座長 よろしいですか、宇都木さん。

宇都木委員 はい。

久塚座長 ほぼ時間が、これでプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

粋なまちづくり倶楽部 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。粋なまちづくり倶楽部でした。

それでは、続きまして、4番目の団体さんのご準備のほうをお願いいたします。

久塚座長 では、時間ですので。

事務局 それでは、4番目の団体になります。団体名がACT ART COM実行委員会、事業名は「Art&Design Fair、ACTアート大賞展」です。よろしくをお願いいたします。

久塚座長 はい、スタートします。はい、どうぞ。

ACT ART COM実行委員会 よろしく申し上げます。ACT ART COM実行委員会の代表である式田と安井と山下の3名でご説明します。よろしく申し上げます。

では、始めさせていただきます。私たちの事業内容としては6月に開催するACT ART COM、Art&Designフェアと年始に開催するACTアート大賞展というアートアワードを行っております。事業対象者は主に現代アートを制作している区民、全国のアーティストです。来場者は主に地域住民、作家やアートディレクターなどのアート関係者などが挙がっております。

これよりこの二つの事業をご説明いたします。現在新宿区では若いアーティストを対象としたアートフェアはほぼないため、アートコンプレックスセンター全館を使用してアーティストの作品発表と販売の場をアートフェアとして開催しております。地域の方々や企業、アート業界の方々との交流を深めることで、多くのアーティストたちを世の中に広く紹介することを目的としております。去年の来場者アンケートには今後も可能性のある作家さんの作品を展示してほしいなどというご意見をいただき、新宿区にはまだないアートイベントとしてACT ART COM実行委員会の活動を高めていこうと考えております。

では、アートフェアの魅力をご紹介いたします。区民や地域の方々にアートを体験してもらうために期間中に体験型のワークショップを開催いたします。今年度はファミリーを対象としたものから本格的な美術を学べるワークショップを企画しております。体験型のワークショップに参加することで参加者同士、親子間のコミュニケーションを促すだけではなく、アートをより身近に感じていただける機会となることを期待しております。去年は各回定員以上の受講者に参加していただきました。

より充実したコンテンツにするため、ことしは3種類のワークショップを企画しております。一つ目は青写真の体験ワークショップです。青写真という写真の特殊技法を使用して実際に作品を制作し、額に装丁してお渡ししております。



二つ目がステンシルのワークショップです。動物や文字を型どり、バックに印刷しておきていきます。好きなように形をつけていくのでお子様でもオリジナルバッグをつくるのが可能です。

三つ目がモールアートワークショップです。昨年に引き続き開催するワークショップとなっております。モールを切る、ねじる、巻きつけるだけでつくれるので、どの世代でも楽しめるワークショップとなっております。

次に、私たちが取り組んでいることの一つとして若手アーティストの支援があります。25歳以下、または学生のアーティストのための展示エリア、AACフレッシュに加え昨今現代アートの主流のモチーフである女性を作品の主題にした作家の展示エリアAACミュージズを開催いたします。前にあるこちらの作品たちは、フレッシュ、アミュージズに出展するような作品たちとなっております。

ACT ART COM実行委員会の新たな試みとして留学生アートフェアプログラムという企画を立ち上げました。このプログラムの目的は、海外や芸術を学ぶ留学生が日本のアートシーンに参加することでアーティストとしての発進力をつける。留学生の作品に触れることでアートフェアの参加者の感性を刺激する。地域の方々に日本だけでなく海外の作品を気軽に楽しんでいただく。日本人アーティストと外国人アーティストの交流を生むとしています。アジア圏を中心とし8カ国の留学生がこのプログラムに出展いたします。幾つかの美術大学の留学生が参加するため、作家同士の交流展示としても機能しております。

アートフェア以外の私たちの活動としては、年始に開催しているアートアワード、ACTアート大賞展がございます。このアートアワードでは地域や全国で美術を志す若いアーティストに発表の経験を積んでもらい美術大学教授、アートディレクター、アートコレクターの方々に審査、講評していただく機会をつくります。各賞を設け、優秀作品には賞金と当館内での企画個展が贈呈されます。今年度は米満彩子さんが最優秀賞を受賞いたしました。

以上が私たちの事業内容です。

ACT ART COM実行委員会は助成金を2年間交付され、6月のアートフェアと1月のアートアワードを開催してまいりました。それで、それまでの展覧会よりもコンテンツが充実しアートイベントとして急成長を遂げています。これに従いアートイベントにご参加される地域の方々もふえ、新たな交流を生んできました。具体例としてはアर्टイ

イベントの認知度のアップ、来場者数の増加、来場者の年齢層が幅広くなり出展作家のレベル向上、全体的な作品売上向上などが上げられます。

昨年のイベント後、日本のアートフェアに参加したいと言う留学生からの出展希望がありました。このことは助成金を交付されることによって充実したアートイベントを開催することができている実績と受けとめ、留学生アートフェアプログラムが企画された経緯があります。ワークショップや若手アーティストの出展ブース、留学生アーティストを含めたアートイベントを行うことによって、より刺激的で活発な活動ができるよう期待しております。

私たちのねらいとして、作家やアート関係者が区民や地域とのコミュニケーションを持ちやすくなり、アートをより身近なものに感じていただくこと。若手アーティストの継続的な支援を行うことにより、アーティスト活動の活発化を促し、よりすぐれたアーティストを新宿区から輩出すること。アート業界に興味のある方にボランティアスタッフとしてかかわっていただき経験値を培うことができることなどをねらっております。

今後の活動としては継続したアートイベントの開催、国内外を越える若手アーティストの育成、サポートの強化、地域の方々にアートを楽しんでもらう場所づくりをする広報活動を拡大し、集客力を上げ、区民、地域密着型のイベントとして成長させ、新宿区の代表的なイベントになるとしています。

以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

久塚座長 では、こちらのほうから質問させていただきます。では、開始します。井下さん。

井下委員 井下です。事業の概要はよくわかったのですが、ことしで助成金を受けるのが3年目になるわけですが、きょうの資料を配られている25ページのところで期待される成果という項目があるのですが、そのうち申請事業を実施することによって貴団体の活動への効果ということで、今プレゼンでも地域密着型であるとか、その地域という言葉が盛んに使われているのですが、地域というのをどういうふうにとらえていますか。

ACT ART COM実行委員会 新宿区全体です。

井下委員 新宿区全部？

ACT ART COM実行委員会 はい。

井下委員 来場者がかなりふえたというふうに言っていますが、どうなのでしょう

う。では、新宿区全体でもいいのですが、例えば地域、新宿区の方々は何名だとか、そうではない方が何名みたいな形でこの3年間、まあ、2年間ですけれども、変化というのを押さえていますか。

ACT ART COM実行委員会 はい、最初は正直言って押さえていなかったのですけれども、2回目の調査では一応アンケートまでして、10%ぐらいは来場していました。

井下委員 この事業そのものが協働事業ということですから、どうしてもその地域の人たちとの結びつきとか、そういったようなことがこの2年間やられてきて、どういう変化があったのかなということをお聞きしたかったのです。大京町が私ども少し知っていますけれども閑静な住宅街、交通の便の非常にいいところで立地条件も確かにいいのです。

もう一つ同じページの区民や地域にもたらす具体的な効果というところで、気楽に参加しやすくなるだろうと。ひいては他のアート系の公募展、グループ、企画、フリーマーケット、それから新宿区地域全体のアート施設が認知され云々ということになっているのですけれども、そちらの団体で具体的に新宿区全体、地域でいいですが、このような催しですとか企画なんかに具体的に協力したとか支援をしたという事例はあるのですか。

ACT ART COM実行委員会 ギャラリー同士ということですか。

井下委員 区内でもいいのですけれども。

ACT ART COM実行委員会 特にギャラリー同士はないですけれども、金銭的なことはないですが、一番あるのは例えばギャラリーのDMですとか、これはきょうありますチラシですとか、それはそういう垣根をつくらずにどこの分もたくさん置かせていただいて、比較的量が多いのです、そのチラシを扱える量が。ですから、モニターさんも含めてACTに、私どものギャラリーに来て、あるいはこのイベントに来てそういうチラシを持って次のギャラリーに行くというようなことでの協力関係はかなりできています。特に新宿区は写真のギャラリーが多いので、それぞれの横の連絡ですとかいうのもなるべく取り合うようにはしています。

井下委員 もう一つ、具体的に例えば大京町ですと大京町町会とこういうことになるけれども、ポスターやチラシを配って何かカレー屋さんや仲よくなったみたいなことが書いてあるのですが、それはともかくとして、具体的に何かその来場者だけではなくて、それとポスターやチラシを配布をお願いするというのではなくて、何かこう連携を強化して

きたとか、そういう具体的なまちの人たちとの動きというものはあるのですか。

ACT ART COM実行委員会 あそこにフリーペーパーの何でしたか、『JG』というフリーペーパーがありまして、割とアート系のことを扱ってくれることがあるのです。それには積極的に出して連携を図ろうという試みはしています。ただ、正直なところもう言ってしまうかもしれませんが、そんなにギャラリー同士が仲がいいというわけではないので、なるべく僕たちはそれはそういう古い習慣ではなくて、もっともっと連携しようよということで呼びかけは一生懸命するのが役目だと思っていますのでやっています。古い体質ですとどうしてももともと垣根が高いというのがギャラリーの残念なところなので、それを取っ払うにはそういう連携が必要だということは知っています。

井下委員 3年目。

ACT ART COM実行委員会 あと、すみません。町内会の中のことなのですが、今まではこの施設がすごく変わった感じの場所だったので、ちょっと入りにくいというのがすごくあったのですが、町内会の人と何度か顔を合わせるうちに、自然に向こうのほうからお祭りのお誘いをしてくださったりですとか、あと町内会の掲示板にチラシを張って回ることでお互い会ったときにごあいさつできるとか、そういったちょっとすごく身近になってきていることもあるので、それをいろいろお互いにわかって、もっと作品を見ていただく機会というのを町内会の中でもつくっていきたいと思っているので、まだまだ狭い範囲なのですが、そこもちょっと力を入れているところになるのですが。

井下委員 もうすぐお祭りみたいですから。

ACT ART COM実行委員会 寄附しました。

井下委員 ことしで3年目です。助成金が未来はあるわけではないですが。

ACT ART COM実行委員会 それは。

井下委員 滞ったときにはどうですか。

ACT ART COM実行委員会 はい、それもあって留学生のイベントを立ち上げたのですが、これはその留学生を対象とした財団ですとかいろいろありますので、そこへお願いしてという第一歩でことしからやるのですが、芸大ですとか多摩美ですとか武蔵美の教授の方々が、自分たちで抱えている留学生を展示の第一歩を踏ませるといようなことを一緒になってやるということで、まだトライはしていないのですが、助成はとれるのではないですかということは聞いています。とにかく東南アジアは割と日本には来ているのですが、こういう発表の場がないのでそれをやろうかと思っています。

す。

井下委員 はい、ありがとうございました。

久塚座長 いいですか。あと1分しかないので、どなたか。

ACT ART COM実行委員会 これを見ていただいて、こんなのが現代美術ですという感じでぜひ見て帰ってください。

竹井委員 近くの小学校や保育園などとの連携というのは何かやられているのですか。

ACT ART COM実行委員会 一応こういう簡単なワークショップがあるよというのをチラシを配布させていただいております、そこでいらっしゃった方とかに楽しんでいただくという形で少しずつより一層多くなっているのはやっております。

竹井委員 わかりました。ありがとうございます。

久塚座長 では、時間が参りましたのでこれでプレゼンテーション、質疑を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

ACT ART COM実行委員会 ありがとうございました。

ACT ART COM実行委員会 ぜひご来場ください。

事務局 ありがとうございました。ACT ART COM実行委員会でした。

これで前半4団体のプレゼンテーションが終了いたしました。ここで休憩を入れてから後半を開催させていただきたいと思います。時間に余裕がございましたらぜひ後半のほうもお聞きいただきたいと思います。

それでは、15時33分まで休憩とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(休憩)

久塚座長 では、再開いたします。

事務局 先ほどまで7人の審査委員がいたのですけれども、後半の採点につきましては6人の委員の採点のほうで決定させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、後半のプレゼンテーションを開始させていただきます。

5番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名がモリモル、事業名は「モリモル森林塾」です。それでは、よろしくお願いいたします。

久塚座長 では、始めてください。

モリモル では、説明をさせていただきます。まず、今。日本の森の現状なのですけれども、外国からの材木が輸入されていて国内での林業が衰退している。そうすると、その林業に携わる方々が少なくなって人の手の入らない森がふえてきました。そうなりますと、

土砂災害ですとか竹害、獣害などの被害が起きるようになりまして、人にとっても農地にとっても不幸なことが起きている。人にとって不幸なというのはいろんな害があるのでわかりやすいのですが、動物にとって何が害なのかというと、この森が荒れることによって実際に住んでいる山とまち、村の境がなくなってきて、わからなくなってきて出てきてしまうと。そこで、人と出くわしてけがをさせてしまったりだとか、作物を食べてしまったりとかで害となって殺されてしまうというような現状があります。

そこで、モリモルというNPO法人を立ち上げました。何でモリモルかといいますと、書いてありますように、上のほうに。森を守るで、次、森守ると、最後はカタカナのモリモルというふうに考えました。我々の団体は生まれたばかりでございました。去年の7月に生まれまして、所在地としましては神楽坂です。代表が私、佐野。活動スタッフは15名程度で、ほとんどがボランティアの方々、10名ほどになっております。

モリモルは森を知る、森を守る、森の未来をつなぐというテーマを掲げて森の自然、農林体験などを行う団体であります。活動場所は山梨県の身延町、千葉県の本更津市、茨城県の稲敷市になっております。これはこの場所は大体私の関係者が所有しているものでございます。そこで活動しております。

活動回数は月に2回程度になっています。

今ザッと申し上げたのがモリモルについての説明でございます。次、助成対象事業についてなのですが、事業の対象者は新宿区に住む森林に興味のある親子です。活動内容としましては作業道具の使い方指導、間伐、竹林整備などの森林保護体験、調理体験、植物の観察等になっております。

具体的な行事としましては6月、タケノコの収穫です。皆さん、タケノコといいますと4月とか3月というふうにイメージされますが、我々が活動している山ではマダケという竹がありまして、マダケは6月から7月の間にタケノコを出します。なので6月ということになっております。

8月は昆虫採集、10月はドングリ拾い、2月は冬の生物の過ごし方講座などを考えております。

地域の人たちの事業のかかわり方としましては、私自身が新宿区の出身なので同世代のおやじ、私も50歳になるのでありますが、募って彼らをインストラクターとして招いて、我々よりもっと若い、10歳から15歳若い親御さんと子供たちに集まっていただいて、我々の知っていることや今まで体験したことなどを語り合いながらその世代間交流を図り

たいなというふうに考えております。

実行体制としましては、スタッフ6人とボランティアで実施予定をしております。

次、区民や地域にもたらす具体的効果なのですが、森での体験を通して知る、気づく、変えるということを達成したいなと思っております。例えばなのですけれども、里山で自然を知ります。その保護の大切に気づいて都会に帰ってきてごみの分別だとか食べ物への意識が変わってくれたらいいなと。自然を大切にすることというのはこういうことなのではないかなということ、実際に都会の場で生活様式が変わってくれたら私たちは成功だなというふうに考えております。

次、団体の経営強化に向けての取り組みなのですが、個人や法人の会員をふやして自立的な経営を目指したいなというふうに考えています。個人はそうなのですが、法人は寄附を募っていきなというふうに思っております。

実際の研修の場となる木更津の件についてお伝えします。ここから約車で1時間15分です。ですので、日帰りで帰ってこれます。そこの手軽さがいいのではないかなというふうになって思っています。広さなのですが、8,000平米ぐらいありまして、構成としましてはスギが50%、その他の広葉樹が35%、竹林が15%になっております。なだらかな傾斜斜面です。ちょっとわかりづらいと思うのですが、赤道というのがありまして山の道です。これを切り開くのに結構かかりました。こういったことを通していろいろな体験ができたらしおもしろいなというふうに考えております。ちゃんと整備していないともう道も何もないような、もう竹や草に覆われたような山になってしまいます。

これは地元の人でも気づいてはいるのですが、人の山ということもあるのでなかなか入れないというようなこともありまして、こういった放置されている分なのです。

実際の様子なのですが、竹をこういうふうに刈って整備しています。そのほか道具としてはボウゲインですとかチェーンソーを使っています。季節によっては真ん中のタケノコですとかキイチゴ、あとちょっとバツとわからないのですが、あそこのミウラのあのなっています。

その山の中で採れたものですか持ってきた食材でみずから火をおこして調理をするという体験もできます。今まではその森の中には平地もありますので、みんなが集まって食事でもできたりということもできる、今できてきたこういった事業でございます。

以上でございます。

久塚座長 はい、時間が足りなかったと思いますけれども、あとは質疑の中でお願いい

たします。では、竹井さん、どうぞ。

竹井委員 よろしくをお願いします。

モリモル はい、お願いします。

竹井委員 早速質問なのですけれども、今回森の体験学習の中を踏まえてなのですが、新宿区でも同様ないろいろ体験学習をやっているNPOさんもあると思います。あえてなぜ新宿区の親子が木更津で研修を行ってキャンプをするといったところに着目したのかというところとその目的です、そちらについて教えていただけないでしょうか。

モリモル はい、私も新宿区出身で新宿でずっと育ってきたものですから、林間学校ですとかを中学校、小学校ずっと行ってきました。そこで何を学んだかということ、新宿区にはない自然です。そこを満喫できるということは新宿区の人にとって有利なのではないかなと。たまたま私どもが新宿区の神楽坂にあるということなのですけれども、新宿区の方々にその貴重な自然の体験をしていただけたらいいのではないかなと。子供からそういうふうに我々は感じていたのでそういうふうに考えました、とりあえず。

竹井委員 はい、わかりました。あと数点なのですけれども、今回事業計画の中で毎回8組の親子を連れていくという形なのですが、助成金とかも比較すると少しスタッフの数も考えると8組というのが、まだもう少し頑張れるのかなというふうにもちょっと思っているのですけれども、具体的に8組以上多分やられるに当たってどれぐらいまで将来的には考えていらっしゃるか、そこも含めて教えてもらえますか。

モリモル そうですね、私どもの8組以上ということが、すみません、全然想定してなくて、8組でもいっぱいかなというふうに考えていたのです。なぜかといいますと、お子さんを連れていくので、かなりその作業するに当たって危険なところもあるので、なるべく少人数で行きたいなというところが正直なところでございます。

竹井委員 わかりました。今ちょっと危険性という話も少し出たのですけれども、今まで経験あるかもしれないのですが、こういった方はやっぱり危険というものはもうつきものだったりとかしますので、スタッフの方の実績とか経験、あとは例えば何かあったときの救命措置とかAEDを所有しているか、そういう形の設備とか、あとはそのスキルです。そういうものももしあれば、安全面で考慮しているところもちょっと含めて教えていただけないでしょうか。

モリモル すみません、その部分ではAEDを持ち歩くとかということではなくて、実際ヘルメットを着用していただきます。それと、保険に入っているということぐらいでし



か今想定しておりません。そこは今ご指摘いただいたのでちょっと考えてみたいなと思っております。

竹井委員 はい、わかりました。それと、いろいろ今回かなり内容としては濃い内容なのかなと思っていてちょっと拝見した中で、ちょっとプログラム全体がちょっと私のほうも把握できていないのもう少し教えていただきたいのですけれども、旅行業法とか、あと業法の規制、こういうものというのは意識した上でこのプログラムというのはいろいろ組まれているのかどうかというのは。

モリモル 旅行業法ですか。

竹井委員 はい。

モリモル すみません、私、そこは全然気づきませんで、旅行業法というのはいろいろすみません。

竹井委員 あとその計上した事業報告の26年度のちょっと費用等についてもちょっとお伺いしたいのですけれども、予算上で整備事業収益として10万円計上されているというのが26年度あったと思います。

モリモル その件については実際にスギの木がありますので、それを売ったら幾らになるというような形で計上したのだと思います。ですけど、まだそこまで至っていないです。

竹井委員 わかりました。最後にもう1個だけ質問させてください。今回会員さんが後援会員とか賛助会員とか賛同会員ですか、いろいろいると思います。まず1点目ですけれども、このちょっと違いというのを教えていただきたいと思って今質問です。

もう1点目の質問が、後援会員さんの受け取り会費が今回ゼロ円で計上されていたと思うのです、26年度。これはちょっとどういうふうな意味だったのかなというのを教えていただきたいなと。

モリモル 今もたしか7月にできたばかりなので、ゼロ円についてですね。

竹井委員 はい。

モリモル まだ正式に募集ができておりません。これから募集しようかなと思っております。正会員、後援会員、モリモル応援団というふうに関係員について分けております。正会員については実際にスタッフとしてやってもらうのですけれども、1口3,000円ずつ払っていただいて部費みたいなものです、そういったものを考えています。

後援会員というのは、何もしないのですけれどもお金だけいただくという形です。それと、モリモル応援団というのはいろいろ賛同しているだけと、この法人に対してフェイスブッ

クで言うといいねみたいな感じでしていただくような会員さんのことを考えております。

竹井委員 わかりました、ありがとうございます。私からの質問は以上です。

久塚座長 もし3分はもう切れていますので、関口さん、さっきのをちょっと手短に。

関口委員 はい、例えばこれ、現地集合現地解散を想定されていますか。

モリモル いえ、レンタカーを借りてどこかに集まって行こうかなと考えています。

関口委員 そうですね。だから、そういうふうにお金も今回徴収するので、不特定多数を対象にそういったそのツアー的な、体験ツアーというものを企画するためには登録が必要だったりするのです。

モリモル おお、そうなのですか。

関口委員 そういう規制もありますし、ちょっと先ほど竹井さんの質問にもあったのですけれども、安全管理面で例えば皆さん、CONEとかご存じですか、自然体験リーダー制度。

モリモル ああ、知りません、それは。

関口委員 普通の救急救命講習とかも受けていないですね。

モリモル はい。

関口委員 そういう状態だとちょっとこの業界も皆さんご経験あるのかもしれないのですけれども、いかんせん悲しいかな事故が万が一起きてしまったらせっかくの体験どころではなくて、お子さんを失ったりけがをしまったりということになると。非常にだから保険を掛けているから安全というわけでは全くないので、そこはちょっとぜひ採択されるかどうかわかりませんが、仮に採択されたら十分に注意してやっていただきたいなと思います。チェーンソーも万が一使うとかということであれば、保険の種類も当然変わってきますので。

モリモル はい、わかりました。はい、ぜひします。

伊藤委員 私もこういうのに携わっていますので、新宿区の場合いろいろ、私が八王子でやられているのですけれども、チェーンソーも八王子の、東京都の出先にやって、そこで研修を受けないと使えないのです、実質。それとか、自然観察や何かやるので日本自然保護協会の指導員を持っているとか、それから東京都の森林のボランティアの研修を受けているとかいろいろそういう研修があるので、そういうものをまず土台としてやっていかれたらいいと思うのですけれども。

モリモル ありがとうございます。参考にさせていただきます。

久塚座長 いろいろルールが事前のところであるものもありますので、実施されるようになりましたらそれも念頭に入れていただければと。

モリモル はい、そのようにいたします。ありがとうございます。

久塚座長 では、時間が来ましたのでこのお題は終わりにします。お疲れさまでした。

モリモル ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。モリモルでした。それでは、続きまして、6番目の団体さん、ご準備のほうお願いいたします。

それでは、6番目の団体になります。団体名が国境なき子どもたち、事業名は「写真展『シリア難民の姿』」です。よろしくをお願いいたします。

国境なき子どもたち よろしくをお願いいたします。国境なき子どもたちのオオノ、シミズと申します。よろしくをお願いいたします。

今ご紹介にあずかりましたが、事業名が写真展の「シリア難民の姿」ということになります。会場は新宿区新宿の新宿御苑の裏になりますけれども、アイデム・フォトギャラリー「シリウス」というギャラリーで行います。写真を撮影している者がフォトジャーナリストの安田菜津紀という女の子なのですが、ラジオとかテレビとか今出て引っ張りだこの人気のフォトジャーナリストです。期間がことしの9月17日から23日までを予定をしております、その中で土曜日、19日です。ギャラリートークといった形でその写真家と、あとフリーアナウンサーの渡辺真理さんに来ていただいて、写真にまつわるトークとかシリア難民の姿とかそういったものを会場の方に生でお話をさせていただきます。

この写真展の目的なのですけれども、国境なき子どもたちの団体の理念が「共に成長するために」というものなのですが、私どもの活動は海外の、主に海外の恵まれない子供たちの支援がメインなのですけれども、それだけではなくて日本の若い世代、特に若い世代にもっとその教育の場を提供しようというものがあまして、今回の写真展もその日本の若い人、特に若い方に対してのシリア難民の現状を知ってもらおうといったものがあります。

また、写真展というそのイベントを開催することによって、新聞とかテレビとかメディアを通して新宿区から全国に向けてシリア難民の真実を伝えるといったものがあります。

その写真展の概要なのですけれども、シリア難民を、中東地域なのですが、イスラム教徒とかあとは中東というところでも日本では危ないとか怖いとか、あとはテロリストとかそういったイメージがぬぐえないと思うのですが、実際はそうではないと。実際写真を

見るとそういった残酷なものだけではなくて、難民キャンプというそういった厳しい状況の中で笑顔を絶やさず生きている子供の姿があったりとか、普通の男の子、女の子が勉強している姿があったりとか、そういった姿を、本当の姿を写真を通して一般の方に媒体とといったものがあります。

写真展、写真を展示するだけではなくてイベントボランティアとして、これは一般の方に参加していただいて受付を手伝ってもらったりとか、ギャラリートークのお手伝いしてもらったりとか、そういったものを行う予定でおります。実際にボランティアの方が会場にいらしたときに写真家の安田菜津紀だったりとか、私ども団体職員も在廊しておりますので直接写真の話もできますし、こういったNGOの活動の話とかも直接することができますので、ただ写真を展示するといったもの以外の交流というのですか、そういったものを用意をしています。

写真の展示内容なのですけれども、大体写真が40点を予定しております。ただ、写真だけではなくて、私どもの写真展の特徴は写真一つ一つにキャプション、説明文を用意して、写真家がフォトジャーナリストですので現場でいろいろその取材をしているのです。その取材の内容、インタビューの内容とかシリア難民の方の苦悩とかそういったものを説明文としてつけることによって、視覚だけではなくて文章でもその背景がわかるようにしています。先ほど申しましたようにそのギャラリートークを行って撮影秘話とかおもしろい話とかそういったことも提供できるようにしています。

こちらちょっと重複しますが、写真家と団体職員と交流する場も設けております。

広報の手段なのですけれども、この写真家が割と人気のある者ですので、若い世代に特に人気があって、若い人たちが積極的に会場に足を運んでくれるということを期待しています。また、この安田も自身のホームページを持っていますので、ソーシャルネットワークとかテレビやラジオとかでもその広報はできていると思っています。

あとは団体独自の広報ツールとして知人の新聞社とか雑誌の方とかそういった方に周知をします。あとホームページ、ソーシャルネットワークでも周知をいたします。あと毎年、高円宮妃殿下をご招待をしております、写真展の会期の間いらしていただくということもやっております。

こちら経費なのですけれども、助成希望金額が30万円をしております。総事業費が86万円。うち団体負担金が56万円弱でございます。

実績なのですけれども、2003年から毎年同じ新宿のギャラリー「シリウス」で写真

展を開催しておりますことしで11回目になります。同じところで写真展をやっているということで常連さんもいらっしゃいますし、初めてやる場所よりは周知がしやすいと思っております。テーマとしては紛争や貧困とか災害とかそういったものをテーマとして海外、カンボジア、フィリピン、東ティモール、パレスチナとかあまりに新聞ではなじみのない国の状況とかを写真で紹介しております。

また、来場者の中にはフランス大使館とか東ティモール大使館、またあとは以前ですけれども安部昭恵首相夫人とかそういった方も来場いただいております。

以上になります。

久塚座長 はい、では質問の中でまた答えていただければと思うのですが、宇都木さん、よろしくお願いします。

宇都木委員 はい、宇都木です。質問させていただきます。

国境なき子どもたち はい、お願いします。

宇都木委員 もともとその皆さんの団体は難民支援事業が中心的な課題で、そのための事業をたくさんやられています。今回このどうして助成金を申請してこの事業をやろうと考えたのですか、その主な事業を教えてください。

国境なき子どもたち 今まではその自己資金で対応してきたのですが、正直申しましてちょっとことし資金難だったのです。毎年ここで写真展をやっていたのですが、ことしはちょっと中止をしようかという話もありまして、ただ毎回楽しみにしていらっしゃる方もいらっしゃるの、やっぱりその中止をするというのはちょっともったいない。なので助成金を申請をして何とか開催できないかということを考えております。

宇都木委員 そうすると優先順位はあまりこれは高くないのですね、団体の事業の中では。

国境なき子どもたち 優先順位と申しますと海外の恵まれない子供たちはどうしても優先になります。ただ、広報といった意味では、海外の支援事業と広報と優先順位を考えた場合には、やっぱり支援事業が優先されるのです。その場合予算を削るのだったら支援事業の予算を削るわけにはいかないの、どうしても広報の側の予算を削らなくてはいけなくなってきました、写真展というのもその一つです。

宇都木委員 私の理解では支援者をたくさんつくるのがこの種の活動の目的の一つだと思うのです。だから、直接その当該地域の子供たちを支援するのもそうだけれども、それを支援する大勢の人たちが後ろにいてそれが成り立つのだと思うのです。

国境なき子どもたち はい。

宇都木委員 だから、そういうことから言えばこの事業というのは大変大切な事業なのではないかと思うので。

国境なき子どもたち はい、おっしゃるとおりです。

宇都木委員 助成金がなくなるとやらないと支援自身が継続できないということになるのではないかと思うのですがいかがですか。

国境なき子どもたち おっしゃるとおりで、こういったイベントをやりますとその新聞とかメディアに載りやすいので団体の認知もつながるのですけれども、どう言ったらいいのでしょうか、どうしてもその収入というのは常に寄附をいただいている方に『ニュースレター』といったものをお送りしているのです。それに払込用紙をお送りして、またご寄附を募っているのですが、これはもう削ることはできないものです。

私どものことを知らない一般の方にもっと知っていただきたい、支援を募るといったことは必要になってくるのですけれども、その一つのツールとしてダイレクトメールがあるのですが、それは昨年までやっていたのですけれども、やはりこれにはとてもコストがかかるのでそれをこしはやめにしました。イベントの数も少し減らしたのですが、やはりこういったことを減らしてしまうと啓発活動そのものもできなくなってきますし、支援者を募るといってもできなくなってきますので、ほかにないものはないのです。助成金をいろんなところから募って何とか開催しようといったものになっております。

宇都木委員 そうするとこの事業は、申請された事業は助成金がないと実現不可能ですか。

国境なき子どもたち 今回はその新宿区の助成金がだめだった場合は、またどこかで探してこないといけないものだと思います。完全な自己資金では難しいことだと思っています。

宇都木委員 今後この助成事業として計画したことは、新宿区からの助成金がなくなった場合はできないということになりますか。

国境なき子どもたち できないとは言い切れない、ほかに助成金をもちろん探しますのです。

宇都木委員 では、わかりました。もう一つシリアを選んだ、シリアの子供たちのことを選んだ理由は何ですか。

国境なき子どもたち 去年はパレスチナだったのです。こしは実は中東特集の写真展

をしようというふうに実は去年の段階で計画をしておりました。ですので、そのパレスチナの写真と私どもの事業地、ヨルダンですけれども、そのシリア難民の支援をしていますのでこの二つの写真を組み合わせて、ことし実はイラクの支援活動を廃止したのですが、そこにまた写真家を送って三つの国でやろうという計画があったのですが、まずイラクに関してはちょっと行くことが、写真家を送ることが難しいということではできないのと、その中東の写真展も実は難しいところではあるのですけれども、この新宿区でのギャラリーでの写真展を開催すれば写真をつくることはできるので、中東の写真展もこの後開催することができます。

なので、去年にさかのぼりますがその写真展、中東特集の写真展をしようということで「シリア難民の姿」というのを計画しました。

宇都木委員 中東に様々な国がある中でシリアを選んだ理由というのは何ですか。

国境なき子どもたち 私ども事業地で中東にあるのがパレスチナとこのヨルダンにあるシリア難民キャンプだからです。

宇都木委員 はい、わかりました。

渡邊委員 渡邊と申します。

国境なき子どもたち はい、よろしくお願ひします。

渡邊委員 私ども新宿区からの助成ということで考えておりますので、海外の恵まれない子供のための活動ということは、やはり外国人の国籍別に考えますと圧倒的にシリアの方に比べると、ことしにおいては特にネパールの方が注目されると思うのですけれども、その新宿区民の声としてなぜネパールではなくシリアなのかという指摘があった場合にどのような答えを、どのようなご説明をされるかというところを少しお聞かせ願えますでしょうか。

国境なき子どもたち このネパールに関しましては、私どもの団体の中では何度も何度も議論を重ねたのですけれども、結果的にはまだ支援活動は開始しておりません。私どもは教育支援を主としておりますので、緊急のその命にかかわること、食料に関すること、配給事業というのはいけません。今現場に行ってもそういったものがニーズになってきますので、私どもの実は出番というのはまだないのです。

ですので、やるとなるともう少し夏あたりに調査をして、学校の修復とか教育事業ができると思うのですけれども、今の段階でその写真家を送ってということはまずできないので、この写真展に関してはネパールは間に合わないといったことはあります。

渡邊委員 あくまでもシリアで恵まれない子供たちを直接支援するにあたって、支援が必要と特にされているところがあるとするとその調査、あくまでも写真展は必要で、写真展ではなく例えば調査費用のために必要と、そういう考え方にはならないですか。

国境なき子どもたち 調査費用にはこの助成金では全然足りないので難しいと思っておりますので。

渡邊委員 わかりました、ありがとうございます。

久塚座長 では、これで終わりにしたいと思います。お疲れさまです。

国境なき子どもたち ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。続きまして、7番目の団体さんになりますのでご準備のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、7番目の団体になります。団体名が建築ネットワークセンター、事業名は「防災・減災対策と避難路確保を住民とともに考える」です。よろしくお願いいたします。

建築ネットワークセンター 建築ネットワークセンターの榎本と長谷川と秋葉でお話をいたします。

建築ネットワークセンターは今から20年前の阪神淡路大震災で密集した地域における木造建物が倒壊すると。これをきっかけにして、建築家としてこういう人命が失われるようなことは何とかしなくてはいけないということから発足した団体です。事務所は新宿区の百人町にありますので、新宿区内の地域について常に関心を持って活動をしてきました。

幸い昨年早稲田南町地域の防災・減災、避難路確保の取り組みについて、多くの区民の協力で事業を行うことができました。その際に新宿区からの助成金が出たということで、これは地元の町内会との関係で非常にクレジットを得られたということで活動しやすかったという経験があります。

今回高田馬場2丁目の地域を選びました。これは後ほどまた詳しくお話するところがあるかと思いますが、その地域、その地域なりの危険箇所、防災・減災の観点から、あるいは避難路確保の観点からこの地域について今回の取り組みによかった、こういうことになったわけでありまして。その詳細については長谷川のほうから述べたいと思います。

建築ネットワークセンター 初めに、昨年この場所でプレゼンテーションさせていただいて、私たちの説明の不十分なところがありましたが、助成していただきましてありがとうございます。

その助成金を一つの弾みにしまして事業を行ってまいりました。私たちは、一つはその



建築ネットワークセンターの活動の幅が広がったという点で、うちの団体として非常に大きなメリットがあったし、また早稲田南町の町会の皆さんとこの問題で本当に何回もお話しした状況の中で、町会の皆さんが考えていることがよく改めてわかったということと、町会の皆さんが非常にやはり防災に日ごろから意識が高いのだなということが非常に強く感じました。というのは約500件のアンケートを配布した中で、その120何人から回答をいただいたというのは非常に、約4分の1の回答ですから非常に関心が高かったなど。

同時にその中でも半分近い人が郵送してくれたということから言って、一層この問題について取り組みを強めなければいけないなということをおどもの団体でよく議論しまして、そういう経験の上に立ってことしはどこをやろう、どこをしようかということ。同じところをやったらどうだという意見もあったのですけれども、新宿区は広いですし、またいろんな条件のもとで避難路を確保し、住民の意識をお互いに高め合っていくということと言うと、今回は新宿区と豊島区の端境にある地域で公道、いわゆる東京都が非常に強調している都道、幹線道路に囲まれて神田川と鉄道に囲まれているこの高田馬場2丁目にしようということにしました。

それで、ここを2回にわたって歩いてみて、前回の経験を生かして今回取り組みを強めていこうということになりました。そういった点でまた今回の経験をさらに来年生かしてという形で、本当に皆さんと一緒に避難路を確保し、防災対策を進めていくということで貢献できればいいなと思っております。

なお、この地域ではちょっと本当に危険な地域なのだということをおと2分ぐらいで秋葉のほうから説明をさせていただきます。

建築ネットワークセンター それでは、先ほど榎本さんからもおっしゃいましたようになぜ高田馬場2丁目を今度設定したのかということについて、4点にわたって私のほうからご報告をしたいと思います。

一つ、高田馬場はご承知のとおり1丁目から4丁目あります。このうち2丁目が一番世帯数、人口が少ないということで、私たちの力量からすれば対面や調査活動では非常に適切な地域ではないかというふうに考えています。

二つ目には、この高田馬場2丁目は神田川のはんらんがたびたび起こり浸水で被害に遭って、河川工事で豊島区と複雑な区割りになっています。したがって、震災時には住民同士の助け合いのルールをつくる上で非常に困難な地域ではないかというふうに考えております。

三つ目には、高田馬場2丁目は新宿区の地震ハザードマップによれば総合危険度、そして災害時の活動困難度で5段階あるうちに3番目に危険な地域ということで設定をされています。そのためにこの間2回調査活動をしてまいりましたが、グラフを見ればわかるように非常にこの階段が、長い階段があるということと、非常に急勾配な階段、そして何よりも災害が起き、火災が起きた場合には風向きによっては神田川と早稲田通りに挟まれているということでも非常に危険な地域ではないかと、こういう考えで私たちのこの事業活動は高田馬場2丁目を設定しました。

そういう意味でこの事業活動が住民自身でどうやって避難路を確保していくかという大きな議論のきっかけになればいいなというふうなことでこの事業活動の申請になりました。よろしく願いいたします。

久塚座長 では、質疑の中でまたお願いします。渡邊さん、お願いします。

渡邊委員 はい、渡邊です。それでは、幾つか質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、昨年度の事業報告で事業の成果を高く評価され、またアンケートの配布に対しても4分の1の回答が得られたということで取り組みを強めていかれたということなのですけれども、そのアンケート結果などはどのように見える形でフィードバックしていただいているのでしょうか。

建築ネットワークセンター 一つは、実は皆さんもごらんになっていただいているのではないかなと思いますが、これが新宿区に報告書として提出した詳細な報告なのですけれども、これを全部住民の皆さんにお渡しするということにもならないので、町会長とそれから消防署にも同じものを提出しまして、ぜひ参考にさせていただきたいということと、町会の皆さんには今多分お祭りの準備などが始まっていると思うのですが、できたら時間を10分とか15分とっていただいて説明をさせていただきたいというふうなことで、それからこの中で地図とアンケートを、このA4の1ページを全戸に配布しました。

ちょっと私ども反省しているのは、白黒でちょっとわかりにくくて、せっかく住民の皆さんに見てもらおうとしたらやっぱりカラーにすべきではないかということで、今回実は同じようなことをカラーで約1,300所帯ぐらいなのですがすけれども、今度は配布したいと、そのように考えております。

渡邊委員 わかりました。そういう形でわかりやすく説明をしていくということでも改善が行われつつあるということですね。

それから、次に新宿区の特徴としましては、やはり外国人が非常に多いということで、東日本大震災の際に多数在住外国人、特に留学生の防災といえますか、活動、震災に対する対策がとられていなかったという反省があると思うのですけれども、団体ではそういった今後外国人向けの活動ということは考えていらっしゃいますか。

建築ネットワークセンター 今後の課題ではあると思うのですけれども、実はこの1,300所帯の中に、ここは早稲田南町と違っていわゆる昼間人口が非常に多いところなのです。そういう人たちの安全性はどうなるのだということも議論したのですけれども、私たちの今の力量から言ってそこまでいかないで、あくまでも住民を対象にということで実施します。ですから、その中に外国人がもちろんいましたら対象になりますけれども、在住以外の外国人を対象とすることは今考えておりません。

渡邊委員 はい、わかりました。もう一つ、昨年度の事業報告で細かいことで申しわけないのですが、聞き取り調査延べ17人参加、そしてこの後に予想した以上の協力が得られたということなのですけれども、この延べ17人の参加が予想以上の協力ということではイコールではないのですね。最も伺いたい質問は、広域的な活動と言える規模というのは例えば聞き取り調査、その参加人数、あるいは協力者の人数、どの程度で考えていらっしゃるのか、そういった規模について教えていただきたいのです。

建築ネットワークセンター 去年は2回聞き取り調査をやったのです。お会いした人などにその直接聞いてアンケートに記入したりしているのですけれども、今回も基本的に2回やりたいと。聞き取っているところそこで対話することが大事だということと、それから中間、最終なのですが、住民との懇談会で大変雨が強く降っているもとの、たしか16人だったわけ、出席していただいて、大変そこでの会話が私たち自身が勉強になり、また町会の防災の関係者の人もおいでいただいて、いろいろ意見を寄せていただいて、区の課長さんもおいでいただいて、ああ、これは早速直しましょうという話も出たりして、そういったこともことし引き続いてやりたいと思っております。

渡邊委員 ありがとうございます。私からは以上です。

久塚座長 では、伊藤さん、どうぞ。

伊藤委員 伊藤ですけれども、ちょっと3点ほど去年の実績について、実績報告書の3番目の助成事業の成果と課題のうち上から二つ目、防災、この去年やった早稲田南町です。「防災に関する問題意識が高く、課題は共有しているが改善策を見出されていない。本事業を契機に危険箇所の改善や災害時の課題についての話し合いが進むことを期待したい」

というところで終わっているのですが、この当事者としてどのような活動をとっていくつもりなのでしょうか。助成事業の成果と課題のところ、この地域にどのような効果があったか、または今後見込まれる効果は何かというところの記載です。

建築ネットワークセンター 地域にどのような効果があったか、または今後見込まれる効果は何かという、ここですね。

伊藤委員 ただ、期待したいという形で終わっているのです、法人としてはそれをどんなふうに考え、どのような活動をしていくのでしょうかという。

建築ネットワークセンター それが前段ちょっとお話ししましたように懇談会にぜひ出席したいということと、調査したらそれきりというのは、今までそういう傾向にあったのですけれども、それではやっぱりまずいではないかというのは住民からも意見が出ておまして、かといってズボッとそこに入るというわけにもいかないのです、必要があれば私も呼んでくださいということと、それからまたことしの防災訓練ですか、そこに出席をするなどして住民とのコンセンサスをとっていきたいというふうに思っております。

久塚座長 はい、時間が来ましたので以上で終わります。お疲れさまでした。

建築ネットワークセンター どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございました。建築ネットワークセンターでした。続きまして、8番目の団体のほう、ご準備のほうをお願いいたします。

それでは、8番目の団体になります。団体名が自立化支援ネットワーク、事業名は「区民の情報リテラシーの向上に資するタブレットとスマートホンの講座」です。よろしく願いいたします。

自立化支援ネットワーク よろしく願いいたします。

自立化支援ネットワークの生部と申します。よろしく願いいたします。私ども三栄町に事務所を持っておりまして、四谷ひろば、ここと同じで学校の跡地、住民開放の四谷ひろばで活動拠点として活動しております。

まず、私どもシニア情報生活アドバイザーという、パソコンとかを教える先生を養成するというをやってきております。2001年から昨年まで私どものところで358名の方がパソコン等を教える先生の資格を取っております。この資格を取った方が四谷ひろばのパソコン教室で初心者、主にシニアの方にパソコン、インターネット、メール等を教えるということをやってきております。

これ、学校の跡地でパソコン教室で講座をやるというのを続けております。月、火、水、木曜日はお休みで、金曜日と土曜日に先ほどのアドバイザーの講座を行っております。午前と午後一、午後二、いっぱいこういうカリキュラムでパソコンの講座を行っております。

内容としましてはここにいろいろありますけれども、ここにありますような普通のパソコンの講座に最近はブログですとかテレビ電話のスカイプとかも、こういうところにも幅を広げてやってきております。この教室の運営につきましては、先ほどのアドバイザーという有志が40名ぐらいチームをつくりまして運営に当たっております。

2008年に始めまして昨年まで合計で3,000人ほどの方がこの四谷ひろばの私どもの教室で受講をされております。今まで受講された方はほとんどがパソコンのお勉強をされています。最近の傾向としましてパソコンの勉強をしているけれども、最近ではタブレットとかスマートフォンというのが主流になってきているみたいだけれども勉強したいという声があります。

同時に、パソコンは減ってきている。スマートフォン、タブレットはふえてきている。これ、内容の詳細は今略しますけれども、こういう状況もありまして、私どもとしましてはタブレット、iPadですが、タブレットの講座を行ったりスマートフォン、これはらくらくスマートフォンというシニア向けのものなのですけれども、こういう講座も細々とやってきております。こういう中で今年度タブレットとスマホの講座をやりたいなというので助成の申請をさせていただきました。

ことしやりますのはご存じのiPad、それからこれはアンドロイドのスマートフォンでギャラクシーノートという名前がありますけれども、この2種類について合計で10回ほど講座を予定しております。一つのコースが3日間やるということで、一つのコース、大体1カ月かけてやると、そんな感じで12名のコースを今計画をしております。

講座をやりますときに受講をされます方の希望につきましては、タブレットとかスマホがどんな使い方ができるのですか、パソコンとどう違うのですか、どうやって買ったらいいのですか、お金はどれぐらいかかるのですかというようなことを皆さん興味を持たれます。

これが、ここ、ICTと書いておりますけれども、パソコン、タブレット、スマホ、そういうものの使われ方です。どういうことに役に立つのかということで、便利に楽しむというようなことに加えて最近ではこの社会インフラとして、それからコミュニケーションの道具としてということがこのタブレット、スマホでできるようになっております。

今回やりますことがどういう価値があるかということで、助成の基本方針で2条の個別目標というものが今回掲げられておりますけれども、その中から関係しそうなものを抽出しまして、私どもがやろうとしていることがどうかかわりがあるかというのを一応分析をしてみました。

まずは移動性に富み軽量の端末で格安スマホなんかもあります。パソコンに比べて作動が迅速というような特徴があります。それで、あとは幾つか書いておりますけれども、便利に楽しむというのはいろんなことがあるのですが、このコミュニケーションという中で一つ考えてみますと、高齢におなりになって動けなくなった場合も孤立化を防止する。こういう道具を使ってネットワークとして参画できるというような可能性があります。

それから、生活の安全・健康という面で、最近のスマートホンに地震が起きたらすぐ報が出てくると、そういうこともありまして、便利に楽しむこと以外にコミュニケーションですとか、こういう健康とか安全の効果もあるというふうに思っております。

それで、講座を行う場合にいろんなことがありますけれども、まず環境については四谷ひろばの教室があってネット環境もしっかりあります。講師は先ほど言いましたアドバイザーという人たちがいてしっかりそろっている。今回はこの受講者の集客というところで随分悩んだのですが、受講料無料でやろうと。それで、広報『しんじゅく』で募集をさせていただいて受講者を期待しよう。あと事業費について助成をしていただければ我々の講座、何とかうまくできるかなというふうに考えております。

区民の情報リテラシーの向上に資するタブレットとスマートホンの講座を自立化支援ネットワークで行いたいということでございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

久塚座長 はい、どうもありがとうございました。では、衣川委員、よろしく申し上げます。

衣川委員 はい、タブレットにはさまざまな機種がありますけれども、そのiPadとアンドロイドのギャラクシーですか、それを選ばれた理由を教えてください。

自立化支援ネットワーク まずタブレットについては大きくIOS、iPadに代表されるものと、もう一つアンドロイドの端末があります。それで、皆さんのご希望、それから私ども両方の体験をしてきているのですけれども、やっぱり圧倒的にiPadの使い勝手がいいので、まずタブレットについてはiPadをご紹介します。それから、こちらについても、今これiPhoneなのですが両方あります。タブレットでIOSをやるの

で、一方スマホのほうはアンドロイドでやろうかなと。

もう一つは、お手元の提案資料にも書いておりますけれども、サムスンの方のご支援を今回こちらについてはいただけるようになりましたので、トータルの費用面で非常に楽になるという面もあります。ただ、I O Sとアンドロイドをバランスよくやっていきたいというふうに我々いつも思っております。

衣川委員 わかりました。両方できるようになってほしいというようなことでしょうか。今お話がありましたサムスンについてですけれども、収入として50万4,000円ということなのですが、これは今回の講座に対してのみでしょうか、それとも今までにも実績があるのでしょうか。

自立化支援ネットワーク サムスンは昨年度は企業の社会貢献活動として同じようなことをおやりになっていました。いろいろ交渉させてもらって支援いただけるということにことになりました。来年もやりたいのですが、来年はちょっとわかりません。だから、ことし一生懸命やっておきたいと思います。

衣川委員 あとそのタブレットやスマートホンを持っていない方ができるようになるよということなのですかけれども、ご自分の持っている方が持ってきてやるというようなことは考えていないようなふうに見えたのですが、どうなのでしょう。

自立化支援ネットワーク 通常我々がやっている講座では、我々例えばi P a dを6台持っていてそれを使います。お持ちになった方はどうぞというので並行してやります。今回も基本的には我々のほうで全部準備をします。どうしても同じアンドロイドのスマホでもちょっと違うところがあるのです。そういう方についてはアシスタント等が休み時間とかでサポートをさせていただくということを考えております。皆さんどうしても自分のでやりたいというのが強いので、まずは私どものところでやってくださいと、あとサポートはしますと、そんなことを考えております。

衣川委員 あとメールができるようになるように、それから買い物ができるようになるよということを中心なのかなというふうに思ったのですけれども、あっという間に講座が終わってしまうのではないのかなというふうな気もするのですが。

自立化支援ネットワーク それが提案書の中で何日目に何をやるというのを書かせてもらっていますけれども、これにつきましてはこの絵を基本にしておりまして、これ今I C Tと一般論で書いております。これにここへスマホとかタブレットというのを入れてフィルターをかけますと見える内容が違ってきます。そういう中で今回はスマホについては、

2. 5時間を3回、タブレットは2時間を3回ということで、その中にどれだけ入れるかということは今苦労してやっております。いずれにしても初心者の方はゆっくり親切にやっていたいかなければいけないので、たくさんやりたいのですけれども、できるだけ絞って優しく十分にお話をさせてもらうというのが大事かと思っております。

衣川委員 あとアップルからボランティアなど派遣はしてもらえないのでしょうか。

自立化支援ネットワーク アップルの方は私ども日ごろ活動をしていまして、どうしても最新のスマホなりタブレットを欲しいと思うのですけれども、厳しい状況です。

衣川委員 あとスタッフの方というのは、ある程度もうスキルのある方ばかりだと思うのですけれども、その打ち合わせの回数、3回ずつ、それぞれの講座について3回ずつというふうにあったように思うのですが、その回数の設定理由と出席者について教えてください。

自立化支援ネットワーク iPadについては我々経験ありますのでそんなに心配しておりません。こちらについては初めてやりますので、実はもう5月のたしか4日だったと思うのですけれども、20人ほど集まって、それからこれを教えるインストラクターの方がサムスンにいらっしやいまして、来ていただいて勉強をしました。それで、概要がわかりましたので、あとは自分が教えるつもりになって勉強をするということで、これ前もって5台貸していただいていますので、それで今みんな自分が先生をやる気持ちになって準備を進めている段階でございます。

関口委員 その講師の方なのですけれども、シニア情報生活アドバイザーのカリキュラムを見ると、特段そのスマホとかタブのカリキュラムは盛り込まれていないようなのですが、そこは大丈夫なのでしょうか。

自立化支援ネットワーク それが今アドバイザーの現実そういうことです。ところが、四谷教室にお見えになる方はパソコンだけではなくてタブレット、スマホについてもいろいろご質問をされますので、アドバイザーの認識としてはいらっしやる方、幅を広げて対応できるようにということで、私の理事長の立場としてはみんながそうできるようにいろんな講習会とか、外からお呼びして勉強するとかそういうことを行ってきております。

久塚座長 すみません、時間が決まっているものですから、どうもありがとうございます。お疲れさまでした。

自立化支援ネットワーク よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。自立化支援ネットワークでした。



それでは、続きまして9番目の団体になりますのでご準備のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは、9番目の団体になります。団体名が国際ビブレンダーズ東京自殺防止センター、事業名が「自殺予防『ビフレンジング』の種をまく事業」です。よろしくお願ひいたします。

国際ビブレンダーズ東京自殺防止センター よろしくお願ひいたします。私たちは名前のおりなのですけれども、自殺を考えている人たちに傾聴でサポートをするという団体です。

まず最初に、自殺の今の現状について簡単にお話しします。今、世界では年間で自殺で亡くなる方は80万人で、これは40秒に1人世界のどこかでどなたかが亡くなっているということです。自殺は特別な人がするわけではなくてだれでも起こり得ることであるということで、自殺予防は世界の最優先課題であるというふうにWHOでうたわれています。

こちらは新宿区のホームページからとりましたけれども、日本の自殺者数は昨年2万5,427名でした。そのうち1割強が東京都で亡くなっています。新宿区は80人前後の方が自殺で1年間に亡くなっています。日本の自殺の特徴というのは、若者の死因の1位が自殺であるということが第1の特徴であるかというふうに言えます。これは先進国では日本だけという大変憂うることではないかと思ひます。

特に地域差はあるのですけれども、東京都と新宿区は特に若者自殺率、これは人口10万人当たりで自殺で亡くなる方ですが、若者の自殺が多いということが特徴になっています。このことから新宿区では特に若者への自殺予防が大切というふうに考えられると思ひます。

自殺予防へのアプローチとしては、まずゲートキーパーというのがあります。周りの人がその自殺をする方に関して関心を持つ。気づく、守る、見守るみたいなことが一つ大事になります。

それともう一つは死にたい気持ちを持っている方が、その気持ちを自由に話すことができる、聞くところがあるということが大事となってくると思ひます。その活動を私たちはしています。

東京自殺防止センターでは夜間の自殺防止の電話相談というのを年間1万2,000件ほど行っています。ほかには定期的に安心して話せる場を設けたり、また自殺防止の啓蒙活動として講演会やゲートキーパー研修などを行っています。今回助成金の申請はこのよ

うな啓蒙活動の講演会に当たります。新宿区内では昨年よりどういうことを取り組んできたかという、ここに書かれていたことです。この地元、私たちの地元は高田馬場に本拠地があるのですが、自殺者の遺族の分かち合いの場というのを月に1回行っています。それと、人間関係につまずく人たちが安心して話せる場所を提供するというので、この新宿区で週に1回行っています。こちらは若い世代の、30代の方を中心に、30代から50代の方が集まって毎週大体10名ほどの方が参加しています。この方たちは匿名で参加しているので区内に在住かどうかというのははっきりわからないのですが、多くの方が徒歩でいらっしゃったり、自転車でいらっしゃるということを伺っていますので、恐らく新宿区内の方が多いいのではないかなというふうに思っています。

ほかに若年層への取り組みとしましては、地域ではないのですが、近くの区で区立小学校とか高校で「心といのちの授業」というものを昨年は行っています。あとはこちらでも文京区なのですが、教師対象のゲートキーパー研修などを行っています。

今回助成申請させていただきました対象事業についてお話をさせていただきます。啓蒙講演活動、講演会の事業ということで、テーマは「自殺予防における地域活動の役割」ということをテーマにさせていただきました。趣旨としましては自殺防止活動に地域の方、また個人の関心を強める呼びかけをするということ。また一方、生きづらさを感じている人たちにもこの講演会を聞いていただくことで孤立した感情を緩和するというようなことを望むということが二つの趣旨となっています。

会場は戸塚地域センターを今計画しておりますが、今回ことしは年3回行っています。講師はいろいろな角度から自殺とか自殺や若者の自殺などを取り上げていらっしゃる方をお呼びしようというふうに思っています。

昨年からの講演会の実績はこのような方たちでした。大体50名から100名前後の参加者をお呼びしています。

私たちのこの昨年からまた新宿区の民生児童委員や地域包括支援センター、図書館などへご案内を差し上げるようになりまして、地域の方がこれらの講演会にいらっしゃって、その後私たちのボランティアに参加したいと言う方も数名ほどふえてきているのが現状です。ですので、講演会をすることによって関心を持っていただく。私たちのボランティアにゲートキーパーとして参加していただく、そのようなことを目的として行っていきたいと思っています。

以上です。

久塚座長 では、質問をさせていただきます。関口委員。

関口委員 どうも、関口です。3点ほど質問させてください。まず、自殺予防というか、若者の死因の第1位と本当に悲しい限りで、私も同級生で自殺をした者がいますので大事ななと思うのですが、この事業の目的としては先ほど来お話があるとおりそういう一般の区民さん向けといたしますか、地域の方々にこういう清水さんとか皆さん非常に著明な方々ですので、自殺の分野で。ですから、そういう方々の講演を聞いていただいて、関心を高めるのとともに、そのなかなかのちの電話さんとかも相当ご苦労されていると伺っていますが、チャイルドラインさんとかも。要はその受け手側の、傾聴するボランティアさんが減少傾向ということも書いてありますので、そういったところの組織基盤の強化を図るという理解でよろしいのでしょうか。

国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター はい、もちろんそのボランティアがふえるということはもちろんそうなのですが、私たちが地元で先ほどお話ししましたような安心して話せる場所というのを定期的に設けておりますので、こちらに相談に気軽に、死にたいと思ったときに週1回火曜日に午後行っていますが、火曜日午後にあのセンターにその気持ちを持って行って話せる。また、月1回その遺族の方が分かち合いの気持ちを話したくなってきたときに来ることができる、そういう場所があるということをお知らせするというのも一つの目的になっています。

関口委員 ありがとうございます。その昨年度から新宿区の民生委員とか児童委員の方々も結構ふえているということでしたけれども、何か何となくでもいいのですがどれぐらいふえているかというのがわかりますか。

国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター 新宿区は11月に民生委員の方と児童委員の方の住所をオープンで、区報でオープンになっていましたので、一昨年11月ですか、それで住所入力いたしまして297名の方にダイレクトメールを、その翌年の1月の講演会等は若干3名とかその辺からのスタートでしたけれども、少しずつではありますが中に関心を持っていただける方がいるという部分で、特にそういう方たちに聞いてもらいたかった講演会というのもあるのですが、特に町内会でこういった活動ができるという分をぜひともそういう方たちに聞いてもらって、いまいち我々のPR力が少なかったもので、そういった部分で、今回こういった部分で地元のPRという部分に重点を置いて今回参加させていただいたというのが強いです。

関口委員 なるほど、わかりました。先ほどの団体さんもそうだったのですが、

やっぱり皆さんも結構東京自殺防止センターさんですか、東京都内全域対象だとは思いますが、拠点も高田馬場にあるということで、ひとつ新宿区に根をおろして、より地域密着型という方向性ということですよ。

国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター はい。

関口委員 はい、ありがとうございます。その自殺予防とか防止というところでは同じような活動をやられている団体さんとか、あるいは政府や自治体のほうでも非常に喫緊の課題ということで、さまざまな事業が行われていると思うのですが、一つ皆さんは何かほかと違ってここをこだわっていますとか、ここが特徴ですという1点、利点みたいな、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター 私たちの特徴は二つあります。一つは、先ほどお話ししましたように自殺防止ということで、あとは個人だけではなくて団体では自殺、今すぐ自殺ではなくても自殺につながるような孤立感を深めた方が安心して話せる場所とか、遺族の方、そのような方が集まってくることができる場所であるということが一つです。

もう一つは、私たちの電話相談では希死念慮を持った方の相談が6割ということで、これは調べていただけるとわかるかと思いますが大変高いのです、相談の中で割合が。これはなぜかといいますと、相談の中で自殺をしたいかという意味を必ず問うということをしています。ですので、はっきりその死ということについて語り合うということが相談の特徴かと思っています。

関口委員 はい、ありがとうございます。最後になるのですが、ほかの団体との連携という点で言うと、似たような事業をやられているところとか、あるいは地域、あるいは若者という目線で言うと教育機関との連携が大事だとは思いますが、そこら辺、先ほども少し都立高校での講演とかお話がありましたが、特にやっぱり新宿区というところで言うと何かこれというのがあれば教えていただければ。

国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター そうですね、今その特に新宿区というところがないところが私たちの悩みになっていまして、ですので地元のイベントに参加させていただいています。昨年は戸山公園のふれあいフェスタに参加させていただいたり、先週はこちらの協働センターでNPO祭りに参加させていただいて、そういうところでお子さんや家族の方と傾聴というか、聞くことの体験ゲームみたいなのをして、そういうところから触れ合いをするような形になっています。

関口委員 ありがとうございます。私からは以上です。

久塚座長 これで最後のプレゼンテーションの質疑を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。国際ビフレンダーズ東京自殺防止センターでした。

以上で本日の9団体すべてのプレゼンテーションが終了となりました。

ここで本日の感想等ございましたら、久塚座長のほうからお願いいたします。

久塚座長 遅い時間までどうもありがとうございました。毎年のことなのですけれども、新宿区は非常にたくさんいろいろな課題を抱えている中で申請をしていただいて、私ども審査をしているわけです。質問の中でなぜ新宿区ですかという質問が幾つか出る中で、最後の団体さんなんかはやっぱりそこに苦慮しているというふうにお答え、そういう正直なお気持ちだと思います。とはいっても、新宿区の事業として助成ということをやるといことの中で、税金であるとかご寄附をベースに事業を行っていくということを考えると、これはだからといっていい、悪いということを申し上げているのではなくて、毎年私ども委員の審査する上での悩みの種になっているところなので、苦慮されていることはわかりますけれども、だからいい、悪いという話ではなくて、そういうことを私ども考えながら審査をしていることもありますということでございます。

去年と比べてということにはなりませんけれども、ことしは少し数がふえた中でのプレゼンテーションへの進出ということになりますので、少し競争が激化しておる可能性もあります。結果につきましては事務局からの報告ということになりますが、最初と最後のプレゼンテーションまで残っていただいた団体を含めて、長時間にわたり大変お疲れさまでした。本日はどうもありがとうございました。

事務局 久塚座長、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてプレゼンテーションのほうを終了とさせていただきます。お配りさせていただきましたアンケートのほうにもぜひご記入をいただきまして、記載させていただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(再開)

久塚座長 では、再開します。事務局から二次審査結果資料の配布がありました。6割以上という通過ラインを設定していますが、資料を見ますと7番目の団体までが該当しま

すがこれでよろしいでしょうか。初めて助成する団体は何団体ありますか。

事務局 2団体です。

久塚座長 はい。新しいところも入れたということではなかったのではないですか。

総じてあまりなめてかかっていないところ、うまく説明できなかつたけれども一生懸命みたいなのが伝わったのかなという印象は受けました。

宇都木委員 皆さんの評価としてそうなのだから、いろんな要素は入ってくる。

久塚座長 他になにかありますか。

事務局 確認ですが、助成団体につきましては1位から7位の団体さんを助成先として決定させていただくということでもよろしく願いいたします。

久塚座長 はい。では、次の会議等の日程確認をお願いします。

事務局 次は協働事業の視察が6月12日にあります。事前に案内をお送りしますので、よろしく願いします。

久塚座長 では、終わります。ありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

— 了 —